

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月29日

【事業年度】 第59期（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

【会社名】 株式会社トーエル

【英訳名】 Toell Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横田 孝治

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区高田西一丁目5番21号

【電話番号】 045 - 592 - 7777（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 笹山 和則

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区高田西一丁目5番21号

【電話番号】 045 - 592 - 7777（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 笹山 和則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月
売上高 (千円)	23,231,435	23,709,084	23,016,985	22,465,650	25,921,386
経常利益 (千円)	1,994,852	1,752,701	1,553,229	1,880,447	2,175,234
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,173,599	1,133,774	994,608	1,211,839	1,058,365
包括利益 (千円)	1,168,889	1,088,831	847,936	1,314,929	1,091,484
純資産額 (千円)	14,946,187	15,642,171	16,219,517	17,288,208	18,164,905
総資産額 (千円)	24,199,480	25,473,054	24,738,968	25,630,023	26,976,470
1株当たり純資産額 (円)	750.77	789.83	817.55	868.40	888.92
1株当たり当期純利益金額 (円)	58.99	57.17	50.19	60.97	52.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.7	61.4	65.5	67.4	67.3
自己資本利益率 (%)	8.09	7.42	6.25	7.23	5.97
株価収益率 (倍)	17.99	13.43	13.53	13.75	15.82
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,061,490	3,021,968	2,789,111	3,350,272	2,275,034
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,665,186	1,905,892	1,998,143	1,154,405	1,020,550
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	887,080	344,719	1,474,787	1,022,999	1,482,442
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,564,892	5,337,831	4,655,729	5,824,710	5,528,903
従業員数 (人)	447	520	519	501	502
(外、平均臨時雇用者数)	(222)	(244)	(248)	(250)	(236)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月
売上高 (千円)	23,308,016	23,804,865	23,124,810	22,567,377	26,058,506
経常利益 (千円)	1,707,849	1,516,032	1,490,312	1,798,639	2,015,759
当期純利益 (千円)	1,038,682	992,948	1,029,165	1,278,425	915,630
資本金 (千円)	767,152	767,152	767,152	792,738	818,686
発行済株式総数 (株)	20,415,040	20,415,040	20,415,040	20,488,040	20,550,340
純資産額 (千円)	13,970,404	14,502,502	15,172,117	16,273,997	16,923,956
総資産額 (千円)	22,518,323	23,656,024	23,140,709	24,310,347	25,429,639
1株当たり純資産額 (円)	702.22	732.81	765.21	817.83	828.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	52.21	50.07	51.94	64.32	45.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.0	61.3	65.6	66.9	66.6
自己資本利益率 (%)	7.64	6.97	6.94	8.13	5.52
株価収益率 (倍)	20.32	15.34	13.07	13.03	18.28
配当性向 (%)	28.7	30.0	28.9	31.1	44.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	407 (127)	348 (134)	328 (132)	302 (136)	300 (142)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	118.5 (118.5)	87.9 (110.4)	79.7 (102.6)	99.4 (135.8)	100.3 (139.1)
最高株価 (円)	1,119	1,082	875	968	946
最低株価 (円)	872	576	495	640	744

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部及びスタンダード市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1963年5月	L P ガス小売業を目的として、神奈川県横浜市港北区新吉田町に東京エルピー瓦斯株式会社（資本金700千円 現・株式会社トーエル）を設立
1972年3月	埼玉県白岡市上野田に、白岡営業所（現・埼玉T A S Kセンター）を開設（注1）
1972年12月	大型団地へのL P ガス供給を目的に横浜市港北区新吉田町に、東京興発株式会社（資本金1,000千円 現・トーエルシステム株式会社）を設立
1973年6月	大型配送の業務委託を目的として、横浜市港北区新吉田町にトーエル商事株式会社（資本金3,000千円 トーエルサービス株式会社 2011年5月に当社へ吸収合併）を設立
1973年12月	L P ガス製造・卸売業を目的として、神奈川県厚木市上依知字に株式会社トーエル（資本金30,000千円）を設立、充填基地にすると共に容器再検査所、配送センター及び安全点検センター開設
1977年2月	神奈川県厚木市上依知字に、厚木営業所（現・厚木T A S Kセンター）を開設
1987年8月	茨城県土浦市上高津字沼下に、土浦工場を開設
1988年2月	神奈川県綾瀬市深谷に、湘南営業所（現・湘南T A S Kセンター）を開設
1989年3月	安全点検業務を強化する体制を作ることを目的として、有限会社トーエルメンテナンス（資本金17,000千円 現・株式会社ミナックス）を設立（注2） 各地営業所の呼称を「T A S Kセンター」に改称、販売店顧客に対する配送・管理・緊急出動・保安業務など24時間365日対応する「T A S Kシステム」を構築
1991年7月	埼玉県川越市鯨井に、川越T A S Kセンターを開設
1992年10月	埼玉県北埼玉郡騎西町芋茎に、北埼玉T A S Kセンター（現・南埼玉T A S Kセンターに統合）を開設
1995年6月	横浜市金沢区福浦に、カマタエナジー株式会社・三石液化ガス株式会社と提携してデポを開設「横浜南配送センター」を開設、同所に横浜南T A S Kセンターを開設
1996年12月	「関東通産局（現・関東経済産業局）認定保安機関」第1号取得
1997年4月	西東京地区の顧客の高密度化を促進し営業基盤を確立するため、東京都羽村市神明台に株式会社東興から土地・社屋他営業の全部を買取り、トーエル東興株式会社（資本金10,000千円）を設立
1997年7月	東京都羽村市神明台に、西東京T A S Kセンターを開設
1997年7月	本社を神奈川県横浜市港北区高田町に新築移転
1999年10月	事業規模の拡大と強化を目的に東京エルピー瓦斯株式会社を存続会社として株式会社トーエルを吸収合併、東京エルピー瓦斯株式会社を株式会社トーエルに商号変更
1999年11月	グループ再編のため、トーエル商事株式会社をトーエルサービス株式会社に商号変更し、有限会社トーエルメンテナンスから安全・点検業務を引き継ぐと共に器具販売業務を集約
1999年12月	容器再検査業務を独立させる目的で、神奈川県厚木市上依知字に株式会社トーエルエンジニアリング（資本金10,000千円 現・L P G物流株式会社）を設立
2000年2月	グループの結束強化のため、東京興発株式会社及びトーエルサービス株式会社を100%子会社化
2002年1月	新規事業としてハワイウォーター販売事業を立ち上げ、当該事業の重要な役割を担う株式会社ミナックス（資本金10,000千円）を100%子会社化
2002年11月	横浜市保土ヶ谷区今井町に、有限会社大和商事の土地を買取り、事務所・デポを設置、保土ヶ谷T A S Kセンターを開設
2002年11月	ハワイウォーター事業の育成・強化のために、ハワイウォーター部を設置
2003年4月	トーエル東興株式会社を清算（同年8月清算終了）
2003年6月	横浜市港北区新吉田町にハワイウォーター販売事業のさらなる拡大に備えて、事業用倉庫として土地及び建物を購入し、「横浜ストックヤード」を開設
2004年4月	株式会社ミナックスは株式会社HWコーポレーションに商号変更
2004年8月	ハワイウォーターの品質管理・製造設備の稼働状況の把握を行うため米国ハワイ州にTOELL U.S.A. CORPORATION（資本金100千ドル）を設立
2005年2月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年1月	国産ピュアウォーターの製造をするため長野県大町市に白馬ウォーター株式会社（資本金10,000千円 現・アルプスウォーター株式会社）を設立
2006年9月	アルプスウォーター株式会社にて国産ピュアウォーターの製造を開始
2008年1月	日本レストランシステム株式会社と折半出資し、ネット販売事業への参入を目的とする合弁会社T & Nネットサービス株式会社を設立
2008年7月	国産ピュアウォーターの製造をするため山梨県北社市に南アルプスウォーター株式会社（資本金50,000千円）を設立

年月	事項
2009年5月	東京都国立市泉に、多摩T A S Kセンターを開設
2009年9月	日本レストランシステム株式会社と折半出資し、水耕栽培による野菜等の生産を目的とする合弁会社T & Nアグリ株式会社を設立
2010年5月	埼玉県三郷市高州に、三郷T A S Kセンターを開設
2011年5月	保安業務の更なる充実と業務効率の向上を目的に100%子会社であるトーエルサービス株式会社を吸収合併
2012年5月	東京興発株式会社はトーエルシステム株式会社に商号変更
2012年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2013年3月	大阪証券取引所J A S D A Q市場の上場を廃止
2013年4月	TOELL U.S.A. CORPORATIONに追加出資し同社を連結子会社化
2013年5月	米国ハワイ州にピュアウォーターの生産工場、Moanalua Factory (ハワイ第1工場) を竣工
2013年9月	株式会社トーエルエンジニアリングはL P G物流株式会社に商号変更
2013年12月	東京証券取引所市場第一部に指定
2015年1月	コールセンターと事務センター機能を分社化し株式会社T O M (連結子会社) を設立し、横浜、羽村コールセンター、羽村事務センターを設置
2015年5月	国内のピュアウォーターの生産拠点を大町工場に集約し合理化を図るため南アルプスウォーター株式会社を吸収合併
2017年12月	厚木工場内にバルク工場新設
2019年6月	ボトルウォーター需要の伸びに備え、米国ハワイ州にNimitz Factory (ハワイ第2工場) を竣工
2021年3月	経営資源の集約と効率的な組織運営を目的として、株式会社H Wコーポレーションを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行

- (注) 1. T A S Kとは、T (特定)・A (エリア)・S (消費者)・K (管理)サービスの略称 (米軍のタスクフォースを模倣したもの) であり、特定地域の消費者管理サービスを行う拠点として、当社では各地営業所の呼称を「T A S Kセンター」(タスクセンター)と定め、販売店から受託するL Pガスに係る事務から販売店顧客に対する配送・管理・緊急出動・保安業務など24時間365日対応する「T A S Kシステム」を構築したものであります。
2. (有)トーエルメンテナンスは、1999年11月(株)稲永総業に、2003年9月(株)アイビーに、2004年5月(株)ミナックスに商号変更しております。2004年4月に商号変更した(株)H Wコーポレーション (現在は吸収合併により消滅)の前社名(株)ミナックスとは別会社であります。
当社代表取締役役名譽会長稲永修が議決権の65%を保有する役員の実質財産保全会社であります。

3 【事業の内容】

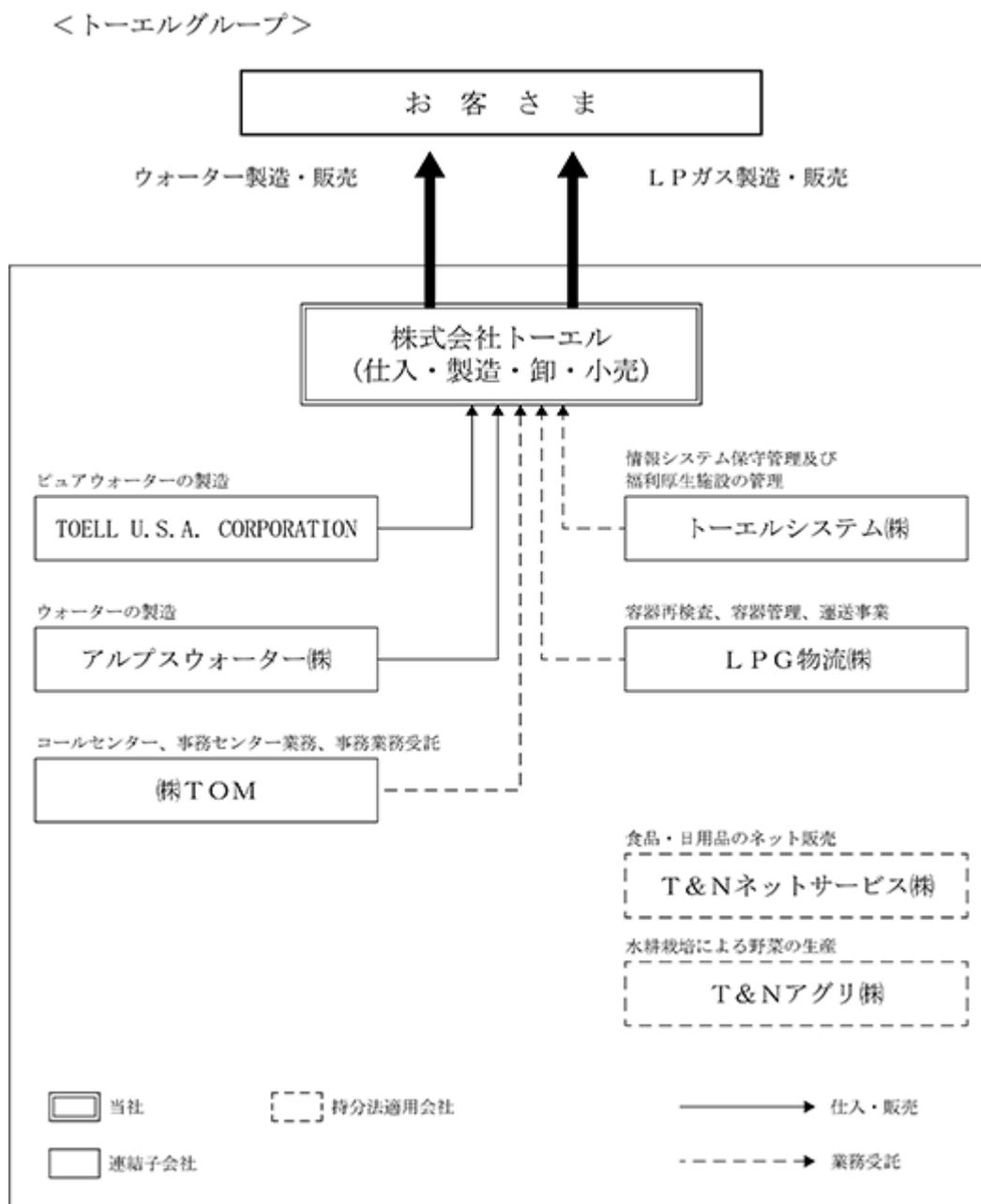
当社グループは、当社、連結子会社5社及び関連会社2社により構成されており、エネルギー事業及びウォーター事業を中心に行っております。エネルギー事業ではL Pガス及び関連機器の卸、小売並びにこれに付随する保安管理、顧客サービス業務を行っているほか、住宅関連設備機器の販売業務を行っております。ウォーター事業では国産ピュアウォーター「アルピナ」とハワイ産ピュアウォーター「Pure Hawaiian」の製造販売を行っております。

当社グループの事業内容と当社及び子会社の当該事業にかかる位置づけは、セグメントと同一の区分であり、次のとおりであります。

区分	業務の内容	構成会社
エネルギー事業	L Pガス販売	当社
	L Pガス関連器具販売	当社
	L Pガス配管等工事	当社 (外注先に委託)
	L Pガス充填業務	当社
	L Pガス容器再検査、容器管理	L P G物流(株)
	コールセンター、事務センターの運営及び管理	(株)T O M
	ホームサービス	当社
ウォーター事業	国産ウォーターの製造	アルプスウォーター(株)
	ハワイ産ピュアウォーター及び国産ウォーターの販売	当社
	ハワイ産ピュアウォーターの製造	TOELL U.S.A. CORPORATION

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トーエルシステム(株)	横浜市 港北区	10	当社グループ全体に係る コンピュータ業務、不動 産業務	100	情報システム開発及び運 用、不動産管理運営 役員の兼任(4名)
LPG物流(株)	神奈川県 厚木市	10	LPGガス容器再検査 容器管理、運送事業	100	LPGガス容器再検査業務 役員の兼任(4名) 資金援助あり
アルプスウォーター(株) (注)2	長野県 大町市	50	ウォーターの製造	100	清涼飲料水の製造 役員の兼任(4名) 資金援助あり
(株)TOM	東京都 羽村市	10	コールセンター、事務セ ンターの運営及び管理	100	コールセンター、事務セ ンターの運営 役員の兼任(4名)
TOELL U.S.A. CORPORATION (注)2.3	米国 ハワイ州	1,191	ハワイ産ピュアウォー ターの製造	99 (33)	清涼飲料水の製造 役員の兼任(2名) 資金援助あり
(持分法適用関連会社) T&Nネットサービス(株)	東京都 渋谷区	50	ネット販売事業	45	食品、日用品のネット販 売 役員の兼任(2名)
T&Nアグリ(株)	東京都 渋谷区	100	野菜の生産事業	50	水耕栽培による野菜の販 売 役員の兼任(3名)

- (注) 1. 有価証券届出書、又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合を内数で表示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
エネルギー事業	248(137)
ウォーター事業	208(89)
全社(共通)	46(10)
合計	502(236)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(常用パート、嘱託、取引先からの研修生を含み、派遣社員を含みません。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
300(142)	42.7	11.7	4,711,040

セグメントの名称	従業員数 (人)
エネルギー事業	215(80)
ウォーター事業	39(52)
全社(共通)	46(10)
合計	300(142)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(常用パート、嘱託、取引先からの研修生を含み、派遣社員を含みません。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断しているものであります。

(1) 経営方針

当社グループは創業以来「商いは全ての人に仕えること」を企業理念として掲げ、ライフライン事業を中心に、地域密着型経営を目指しております。

企業理念を社是として、経営指針（ビジョン）には物流戦略を事業の中心に置き、社員の行動規範（バリュー）にはライフライン事業者としての「安全」「安心」「安定供給」を第一主義に掲げる地域貢献企業を標榜します。

(2) 経営戦略等

ライフライン・コンシェルジュとして「火」「水」「空気」を通して快適な生活を提案し支えることを、経営戦略の基本に置いています。すなわち「火」はエネルギー事業、「水」はウォーター事業、「空気」は未来への成長を育んだ新規事業です。

また、当社グループでのライフライン事業とは物流事業であると捉え、LPガス、ボトルウォーター共に顧客の軒先まで届ける宅配ビジネスです。創業以来、物流戦略を経営の基本に置いて、物流機能の大型化や独自の物流システム開発に継続的な投資を行ってきました。宅配事業を取り巻く顧客ニーズの変化を迅速に捉えるために自社配送に拘り、社員による対面チャネルの強みを活かすことで一層のサービス充実に努めることと、顧客基盤を関東圏に集中させることで供給密度を高め、コスト競争力でも強みを発揮させることを事業基盤拡大戦略の基本に置いています。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは成長戦略に基づく中期3ヶ年事業計画を策定し、毎年期初に過年度の実績を反映した計画数値のレビューを実施しています。創業来の事業の柱でありますLPガスは海外からの輸入に依存しているために、常に外的要因で輸入価格が大きく変動し、業績に与える影響が大きいことから、計画数字はローリング形式を取り入れ、柔軟かつ即断の経営判断により計画の検証を行っています。

急速に進む少子高齢化社会における民生エネルギーでの大きな成長期待は望めない中、企業を持続されるための中期指標に営業利益を22億円、営業利益率を7.8%に置いております。

(4) 経営環境

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種普及により、感染症拡大防止、経済再開の動きや正常化への兆しが見られるようになりましたが、新たな変異株により感染の再拡大が続くなど厳しい状況となりました。また、ウクライナ情勢による資源価格の高騰など景気の先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社は、国から事業の継続を求められる生活に不可欠なサービスを提供する事業者として、徹底した感染予防策を取ることでお客さまや従業員の安全を図り、ライフライン事業者としての責務を果たしてまいりました。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

引き続き新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ情勢による資源価格の高騰など景気の先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは引き続き物流事業での競争力を成長戦略の中心に置き、物流密度の向上と一層の効率化を図ると共に製造から物流・小売りまで一貫して行うことで多様なニーズに対応し、ライフライン事業者として更なるサービスの充実を図ってまいります。

エネルギー事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う需給環境や為替動向に加え、ウクライナ情勢による資源価格の高騰などによりLPガス輸入価格が不安定さを増す可能性があります。適正且つ安価な販売価格を設定することにより利益確保に努めます。また、少子高齢化に伴う新築戸数減や省エネ機器の普及等によるガス需要伸び悩み、或いは業界内の過当販売競争といった逆境の中、創業以来取り組んできました独自の物流システムを強みとして生かし、ガス、水、電気、通信をパッケージ化した「TOELLライフラインパッケージ」を強力に拡販することで、新たな顧客の掘り起こしを図ると同時に、事業基盤の拡大に努めます。

ウォーター事業においては、「高品質な天然原水」と「競争力ある価格」をキーワードとするブランディング戦略を継続することで一層の差別化を推し進めていきます。ピュアウォーターの「アルピナ」「Pure Hawaiian」、北アルプスの天然水そのものをボトリングした「信濃湧水」3つのブランドと、リターナブル、ワンウェイ2種類のボトルを取り揃えることで様々なお客さまのニーズに対応していきます。また、お客さま専用インターネットサイト「マイページ」の運用によりお客さまの利便性向上と業務の効率化を進めてまいります。更に多種多様な広告媒体を活用し拡販を図ると共に、自社配送という強みを生かし「TOELLライフラインパッケージ」の営業にも注力していきます。

人材の確保・育成については、引き続き新卒採用から通年採用まで門戸を広げ、優秀な人材の確保に努めてまいります。LPガスの保安サービスや設備機器点検はシニア層にとっても長く活躍できる業務であり、未経験者でも活躍できるようトレーニングセンターを自社内に設けて積極的な採用を行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) LPガスの売上原価が業績に与える影響について

LPガスは、その大半を米国及び中東からの輸入に依存している関係上、地政学的要因や需給バランス等に起因する市況や為替変動の影響を受けます。卸売、業務用、工業用等の大口顧客との取引契約は、輸入価格連動性を採用しており売上原価の変動に対して速やかに対応できるようになっていますが、一般家庭用については消費者の理解が得られるよう慎重に価格動向を見極めながら改定を行うため、売上原価と販売価格の間にタイムラグが生じ、利益に影響を与える可能性があります。

(2) ウォーター事業の供給に対するリスクについて

当社のボトルウォーターは、長野県大町工場で製造する「アルピナ」とハワイ州Nimitz Factory（ハワイ工場）で製造する「Pure Hawaiian」を主力商品とし、いずれの自社工場においても徹底した品質管理と安定供給に努めております。しかしながら、特にハワイ工場からの輸入については、長距離海上輸送に伴う諸々のリスクが考えられます。

(3) 業績に及ぼす季節変動リスクについて

エネルギー事業は、冬季に需要のピークとなり、ウォーター事業は夏季に需要のピークとなります。従って、両事業は、季節間の需要格差を補完し合う関係にあります。冷夏・暖冬といった異常気象に見舞われた場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業界での競合競争について

LPガス業界は、エネルギー自由化に伴い電力業界や都市ガス業界との競合に巻き込まれる状況にあります。ウォーター業界は、大手清涼飲料水メーカーやネット通信販売業者の参入で競争が益々激しくなっております。同業者のみならず異業種業者との間でも更に競争が激化した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業展開のリスクについて

東南アジア諸国を主体に日本の美味しい水を輸出する戦略を展開し、これまでシンガポール、香港、タイ、ベトナム、台湾の5か国に販路を拡大しております。契約相手の選定や契約内容に慎重を期して対応していますが、相手国の政治経済事情が急変した場合等により契約の継続が困難になるリスクが発生する可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社は、LPガス、ウォーターのお客さま及び横浜市水道局から受託している水道検針料金整理業務に伴うお客さまの個人情報を自社の情報管理システムで管理しております。情報漏洩防止の観点から情報管理システム運用については関連諸規定に基づき厳しく管理しております。また、個人情報保護法等の法令及び社内規程に基づき顧客情報の取扱いに細心の注意を払ってはおりますが、万一大規模な顧客情報の流出等が生じた場合には、企業信用の失墜や、損害賠償金の支払い等によって、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大規模災害の発生が及ぼすリスクについて

当社は関東圏を中心として、LPガス、ウォーター共にライフライン事業を行っております。そのため、災害発生時の緊急対応として事業継続計画はもとより、地域住民や行政からの緊急応援要請に応えられる体制を整えております。しかしながら、大規模な地震等の発生により当社グループの事業所等が壊滅的な損害を被り、取引先・従業員の安全確保のために事業活動に影響が生じるような事態になった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

エネルギー事業においては、「高圧ガス保安法」「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」他、ウォーター事業においては「食品衛生法」他、様々な法令等を遵守し、また管轄諸官庁からの指導の下、事業を営んでおります。こうした法令等や行政指導内容が大幅に改定された場合、業務上の制約や新たな競争の創出、多額の設備投資が必要になる等、予見できない要因によって業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計第29号 2020年3月31日）等を適用しています。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明については、前連結会計年度と比較しての前年同期比（％）を記載せずに説明しています。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種普及により、感染症拡大防止、経済再開の動きや正常化への兆しが見られるようになりましたが、新たな変異株により感染の再拡大が続くなど厳しい状況となりました。また、ウクライナ情勢による資源価格の高騰など景気の先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社は、国から事業の継続を求められる生活に不可欠なサービスを提供する事業者として、徹底した感染予防策を取ることでお客さまや従業員の安全を図り、ライフライン事業者としての責務を果たしてまいりました。エネルギー事業においては、引き続き公正な判断に基づく適正且つ安価な価格をホームページに掲載し顧客獲得を推進すると共にお客さまのご理解を得ながら利益の確保に努めました。総合エネルギー事業者として災害時に強いLPガス設備の営業強化など事業基盤の確立を着実に進めております。ウォーター事業においては、拡大するウォーター需要への備えとして生産設備の安定稼働及び増強を進めております。また、高品質な天然の原水をコンセプトとした自社ブランドをより一層浸透させる為の差別化戦略に尽力し拡販に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は25,921百万円（前連結会計年度比3,455百万円の増収）、営業利益は1,688百万円（前連結会計年度比2百万円の増益）、経常利益は2,175百万円（前連結会計年度比294百万円の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,058百万円（前連結会計年度比153百万円の減益）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首より適用しており、当連結会計年度の売上高は65百万円増加、売上原価は88百万円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は22百万円減少しています。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

エネルギー事業

新型コロナウイルス感染症の影響は継続しておりますが、ライフライン事業者として事業を止めることなく継続して供給を行うことに努めたことにより、販売数量は前連結会計年度比増加となりました。LPガス輸入価格が高値で推移したことに伴い販売価格が上昇し、売上高は前連結会計年度比増収となりましたが、売上原価増加額が大きくセグメント利益は前連結会計年度比減益となりました。小売業界におけるお客さまの競争合戦は激しさを増している状況ですが、当社はこの過当競争を乗り越えるため、独自の物流システムによるコスト削減などで適正且つ安価な価格での販売に努めると共に、自社配送の利点を生かしたお客さまとのリレーションシップ強化等により事業基盤の拡大に努めております。更に自社物件は勿論のこと関東一円を対象にバルク交換を受注することで、収益向上とともに配送の合理化に資する体制を確立しました。また、電力、都市ガスを含めたエネルギー自由化競争に対しては、あらゆるお客さまのニーズに応える供給体制を整えるため、既存の「ガス」、「ウォーター」というライフライン領域に「TOELLでんき」「TOELL光LINE」を加え4事業をセットにした「TOELLライフラインパッケージ」の提案により既存のお客さまの取引拡大と新規のお客さまの開拓に努めました。また、災害時の電力確保が可能な電源自立型GHP（ガスヒートポン

プ) エアコンやLPガス非常用発電機の提案を強化することで更なる事業基盤の強化を推進しました。

この結果、売上高は19,453百万円(前連結会計年度比3,469百万円の増収)、管理部門経費配賦前のセグメント利益は2,258百万円(前連結会計年度比91百万円の減益)となりました。

ウォーター事業

新型コロナウイルス感染症の影響が継続していることから、特にOEM受託生産が減少したことで全体の販売本数は前年を下回り、売上高は前連結会計年度比わずかながら減収となりました。利益面では、減価償却費等の減少により原価が減少したことで増益となりました。ボトルウォーター市場は、より美味しい水を嗜好するお客さまの増加や首都圏を中心としたマンションの高層化に伴う宅配サービスのニーズ増加により年々拡大傾向にあります。当社はそれらの需要に対応すべく生産体制を強化、ハワイ工場及び大町工場では徹底した感染予防・品質管理の下、通常通り製造・出荷を行い、安定供給に努めました。また、自社配送によるコスト削減とサービス向上に努め、非対面での営業活動を中心にお客さまの開拓を進めました。具体的には多種多様な広告媒体の活用、インターネットによる受注の他、TOELLライフラインパッケージの拡販強化に尽力してきました。差別化戦略として、高品質な天然の原水をブランドコンセプトとしたピュアウォーターの「アルピナ」「Pure Hawaiian」、北アルプスの天然水そのものをボトリングした「信濃湧水」、3つのブランドをリターナブル、ワンウェイ2種類のウォーターサーバー専用ボトルを取り揃えることで様々なお客さまのニーズに対応しております。また、お客さま専用インターネットサイト「マイページ」の利用促進に注力し、お客さまの利便性向上を図ると共にペーパーレス化による環境への取り組み、業務の効率化を進めております。Nimitz Factory(ハワイ工場)では持ち運びに便利な「Pure Hawaiian」のミニボトルを製造し、インターネットによる通販を中心に国内販売を強化しております。「高濃度水素水サーバー」が作り出すいつでもできたての水素水は、水素溶存濃度4.1ppmを誇る看板商品であり、この高い競争力を生かしボトルウォーター業界のみならず異業種分野への開拓も進めております。海外展開についてはシンガポール、香港、タイ、ベトナム、台湾に輸出しており、各国における日本の美味しい水に対するニーズは高く、引き続きマーケット拡大に向けて取り組んでまいります。

この結果、売上高は6,468百万円(前連結会計年度比13百万円の減収)、管理部門経費配賦前のセグメント利益は減価償却費等の減少により原価が減少したことで1,070百万円(前連結会計年度比128百万円の増益)となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ295百万円減少し、当連結会計年度末は、5,528百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2,275百万円(前連結会計年度比1,075百万円の減少)となりました。

これは、税金等調整前当期純利益1,813百万円、減価償却費1,442百万円があったものの、売上債権892百万円が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,020百万円(前連結会計年度比133百万円の減少)となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出922百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,482百万円(前連結会計年度比459百万円の増加)となりました。

これは、長期借入金の返済による支出512百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出466百万円、配当金の支払額398百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	増減額
ウォーター事業(千円)	1,834,982	28,920
合計(千円)	1,834,982	28,920

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	増減額
エネルギー事業(千円)	13,565,707	+3,819,344
ウォーター事業(千円)	432,845	160,073
合計(千円)	13,998,552	+3,659,270

(注) 金額は仕入価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	増減額
小売	11,436,100	+926,296
総合管理(注)3	653,315	+11,336
卸売	7,363,633	+2,531,517
エネルギー事業(千円)	19,453,049	+3,469,150
小売	5,123,841	70,499
卸売	1,344,495	+57,085
ウォーター事業(千円)	6,468,337	13,413
合計(千円)	25,921,386	+3,455,736

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 総合管理とは、当社が販売店の小売顧客サービスについて当社の小売顧客と同様の管理を委託されてLPガス供給を行う販売形態であり、営業権(販売店が小売顧客へガスを販売する権利)を持つ販売店にはロイヤリティの支払いをする取引形態であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、財務の健全上、保守的な観点に立って、見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

財政状態の分析

a. 総資産

流動資産の残高は11,695百万円（前連結会計年度比1,461百万円の増加）となりました。この主な内容は、受取手形及び売掛金1,464百万円の増加によるものであります。

固定資産の残高は15,280百万円（前連結会計年度比114百万円減少）となりました。この主な内容は、建設仮勘定399百万円の増加があったものの、建物及び構築物266百万円、機械装置及び運搬具143百万円がそれぞれ減少したことによるものであります。

b. 負債

流動負債の残高は5,930百万円（前連結会計年度比932百万円の増加）となりました。この主な内容は、支払手形及び買掛金743百万円の増加によるものであります。

固定負債の残高は2,881百万円（前連結会計年度比462百万円の減少）となりました。この主な内容は、長期借入金512百万円の減少によるものであります。

c. 純資産

純資産合計は18,164百万円（前連結会計年度比876百万円の増加）となりました。この主な内容は、利益剰余金896百万円の増加によるものであります。

経営成績の分析

a. 売上高の状況

エネルギー事業のセグメントにつきましては、販売数量が前連結会計年度を上回ったことに加えLPガス輸入価格が高値で推移したことに伴い販売価格が上昇し、売上高は19,453百万円と前連結会計年度比3,469百万円の増収となりました。

ウォーター事業のセグメントにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が継続していることから、特にE受託生産の減少が影響し全体の販売数量が前年を下回ったことにより売上高は6,468百万円と前連結会計年度比13百万円の減収となりました。

b. 営業利益の状況

エネルギー事業のセグメントにつきましては、LPガス輸入価格の上昇による売上原価の増加額が大きく、管理部門経費配賦前の営業利益は2,258百万円と前連結会計年度比91百万円の減益となりました。

ウォーター事業のセグメントにつきましては、減価償却費等の減少により原価が減少したことにより、管理部門経費配賦前の営業利益は1,070百万円と前連結会計年度比128百万円の増益となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の創業以来の基幹事業でありますエネルギー事業のLPガスの輸入価格は、国際原油価格の動向、中東での地政学リスク要因による需給バランスの崩れや為替等の影響を受けて、常に変動します。輸入価格の変動は速やかに販売価格に反映させる販売契約を締結しておりますが、販売価格改定時の一時のタイムラグが生じることで経営成績に影響を与える可能性があります。

また民生エネルギーの自由化は、電力、都市ガスにLPガス業界も巻き込んだエネルギー競争時代の到来であり、またボトルウォーター業界においても新規参入業者も含めた競争は激化の一途と考えます。競争を克服する事業戦略の遂行で、事業基盤の強化拡大を図ってまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載されているとおりであります。

当社は主としてエネルギー事業を行っており、小売・卸売とも月末締めで翌月末には代金を回収でき、売掛金の回収期間は総じて短く良好と言えますが、季節要因によりLPガスの消費量が相対的に減少する夏場にかけては、資金繰り上、運転資金需要が発生します。また、ガス供給設備の新設やウォーター事業における生産設備投資に際しても資金需要が発生いたしますが、当社では主として銀行借入により賄っております。取引銀行数行との間で当座借越枠の契約を締結しておりますので、運転資金については未使用の借入枠の中で賄えるものと認識しております。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
当社 (提出会社)	横浜市	横浜市港北区・都筑区一円及び受託者事務所内における水道局検針業務委託	左記参照	2017年4月1日から 2022年12月31日まで
アルプスウォーター㈱ (連結子会社)	長野県大町市	清涼飲料水 (アルピナ)	原水供給契約	2013年4月22日から 2014年3月31日まで 以後1年毎自動延長

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、エネルギー事業・ウォーター事業を中心に1,341百万円の設備投資を実施しました。

エネルギー事業においては安定供給を目的として、ガス供給設備の新設及びガスメーター、L Pガス容器等857百万円の設備投資を実施し、ウォーター事業ではウォーターサーバー等481百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	有形 リース 資産	その他		合計
本社 (横浜市港北区)	全社	統括業務施設	289,069	10,073	611,403 (1,146.28)	-	1,704	912,250	45 (10)
横浜営業所 設計工務部 (横浜市港北区)	エネルギー事業	営業所・倉庫 ガス充填設備	78,716	40,396	1,157,113 (6,995.14)	-	6,139	1,282,366	103 (62)
厚木営業所 厚木工場 (神奈川県厚木市)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所・倉庫 ガス充填設備 耐圧検査設備	110,977	189,434	241,478 (18,678.55)	-	8,713	550,604	44 (8)
西東京営業所 (東京都羽村市)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所	79,369	0	323,900 (1,340.98)	-	415	403,684	9 (2)
湘南営業所 (神奈川県綾瀬市)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所	50,314	12,062	261,873 (2,300.92)	-	775	325,025	16 (4)
南埼玉営業所 (埼玉県白岡市)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所 ガス充填設備	46,866	2,673	55,171 (1,321.00)	-	0	104,711	14
川越営業所 (埼玉県川越市)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所	32,575	2,572	45,640 (727.00)	-	0	80,787	9 (3)
茨城営業所 土浦工場 (茨城県土浦市)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所 ガス充填設備	32,412	22,189	(注) 2 - (7,302.78)	-	1,232	55,834	6 (1)
保土ヶ谷緊急センター (横浜市保土ヶ谷区)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所	50,975	561	117,952 (981.62)	-	0	169,489	(1)
多摩営業所 (東京都国立市)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所	2,091	0	(注) 2 - (991.74)	-	282	2,373	4 (2)
三郷営業所 (埼玉県三郷市)	エネルギー事業 ウォーター事業	倉庫及び営業所	792	3,512	20,775 (1,801.18)	-	0	25,080	8 (9)
京浜ハブヤード (横浜市港北区)	ウォーター事業	倉庫及び営業所	42,753	10,092	720,757 (4,431.19)	-	4,677	778,281	38 (33)
横浜ロジテム (横浜市港北区)	ウォーター事業	倉庫及び営業所	31,170	41	600,767 (5,632.30)	-	1,218	633,197	1 (1)
富里ストックヤード (千葉県富里市)	ウォーター事業	倉庫及び営業所	21,531	685	(注) 2 - (2,624.00)	-	0	22,216	-
杉戸ストックヤード (埼玉県北葛飾郡 杉戸町)	ウォーター事業	倉庫及び営業所	1,256	716	(注) 2 - (1,301.26)	-	270	2,244	2 (1)
鳥浜ストックヤード (横浜市金沢区)	ウォーター事業	倉庫及び営業所	289	-	(注) 2 - (1,983.51)	-	842	1,131	(1)
入間ストックヤード (埼玉県入間市)	ウォーター事業	倉庫及び営業所	43,767	910	(注) 2 - (2,974.00)	-	0	44,678	1 (4)
加須ストックヤード (埼玉県加須市)	ウォーター事業	倉庫及び営業所	35,917	71	204,564 (1,746.07)	-	1,387	241,940	-

- (注) 1．現在休止中の主要な設備はありません。
2．連結会社以外の者から賃借中の土地であります。
3．従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(注) 上記のほか、主要なリース設備として、以下のものがあります。

名称	セグメントの名称	設備の内容	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)
機械装置及び運搬具	エネルギー事業	ガスメーター	39,038台	10	39,824
工具、器具及び備品	ウォーター事業	ウォーターサーバー	114,806台	5	368,771

(2) 国内子会社

2022年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	有形 リース 資産	その他	合計	
トーエル システム(株)	本社 (横浜市 港北区)	管理本部	情報処理機器 賃貸不動産	92,607	-	331,940 (1,840.27)	-	40,187	464,735	-
LPG物流(株)	本社 (神奈川県 厚木市)	エネルギー 事業	LPガス容器 再検査設備 容器管理	105,328	-	18,847 (256.00)	-	43	124,219	135 (10)
アルプス ウォーター(株)	本社 (長野県 大田市)	ウォーター 事業	水の製造設備	(注) 2 1,103,482	294,307	4,397 (56,609.88)	86,253	3,377	1,491,817	34 (31)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. アルプスウォーター(株)の建物及び構築物金額は、国庫補助金等による圧縮記帳31,684千円が控除されております。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(注) 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	名称	セグメントの 名称	設備の内容	数量又は 面積	賃借期間又は リース期間 (年)	年間賃借料 又はリース料 (千円)
アルプス ウォーター(株)	土地	ウォーター事業	工場及び倉庫	53,371.76㎡	25	11,279
トーエル システム(株)	工具、器具及び備品	全社	業務用PC	318台	4	2,115
トーエル システム(株)	工具、器具及び備品	全社	PDA	200式	5	9,779

(3) 在外子会社

2022年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	有形 リース 資産	その他	合計	
TOELL U.S.A. CORPORATION	米国 ハワイ州	ウォーター 事業	水の製造設備	947,676	509,634	(注) 3 - (11,094.19)	-	-	1,457,310	10 (4)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
3. 連結会社以外の者から賃借中の土地であり、年間賃借料は74,340千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して、設備投資の計画を策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	横浜市 港北区	・エネルギー事業 ・ウォーター事業	各セグメント営業部門の集約	716,798	403,415	自己資金	2021年6月	2022年6月	生産能力の増加はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月29日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,550,340	20,550,340	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株 (注)
計	20,550,340	20,550,340		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月27日 (注)1	73,000	20,488,040	25,586	792,738	25,586	1,485,861
2020年9月30日 (注)2	-	20,488,040	-	792,738	1,460,274	25,586
2021年8月26日 (注)3	62,300	20,550,340	25,947	818,686	25,947	51,534

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 701円

資本組入額 350.5円

割当先取締役(監査等委員である取締役を含む。)12名、従業員11名

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 833円

資本組入額 416.5円

割当先取締役(監査等委員である取締役を含む。)12名、従業員11名

(5) 【所有者別状況】

2022年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	14	22	72	35	4	3,452	3,599	-
所有株式数 (単元)	-	13,459	572	72,214	1,539	30	117,659	205,473	3,040
所有株式数の 割合（%）	-	6.55	0.28	35.15	0.75	0.01	57.26	100	-

(注) 自己株式122,874株は、「個人その他」に1,228単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年4月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合（%）
(株)MONY	横浜市港北区大倉山1丁目5-24	2,134	10.45
(株)ミナックス	横浜市港北区高田東4丁目3-4	1,559	7.63
中田 みち	横浜市港北区	1,380	6.76
レモンガス(株)	神奈川県平塚市高根1	1,027	5.03
敷地 みか	横浜市港北区	911	4.46
岩谷産業(株)	大阪市中央区本町3丁目6-4	860	4.21
稲永 修	横浜市港北区	849	4.16
日本マスタートラスト信託銀行 (株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	768	3.76
一般財団法人稲永修記念財団	横浜市港北区高田西1丁目5-21	588	2.87
稲永 稔	茅ヶ崎市松浪	574	2.81
計		10,655	52.16

(注) 上記のほか当社所有の自己株式122千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,424,500	204,245	同上
単元未満株式	普通株式 3,040	-	同上
発行済株式総数	20,550,340	-	-
総株主の議決権	-	204,245	-

【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社トーエル	神奈川県横浜市港北区高田西一丁目5番21号	122,800	-	122,800	0.60
計	-	122,800	-	122,800	0.60

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年3月11日)での決議状況 (取得期間 2022年3月14日)	121,800	105,844
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	121,800	105,844
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末尾現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	274,800	253,915
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	47	42
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	588,000	588	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	122,874	-	397,674	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは継続的且つ安定的な業績向上の実現を目指し、株主に対する適正な利益還元を経営の重要課題としております。当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の基準日を定款で定めておりますが、当社の利益は事業の特徴から下期に偏重するために、現在は年1回の期末配当を基本としております。将来的には、年2回の配当実施に向け業績の向上に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、2022年6月27日開催の取締役会決議により、1株当たり20円(普通配当20円)とし、配当金の支払開始日(効力発生日)は2022年7月11日とさせていただきます。

内部留保金につきましては、LPガス営業権の獲得、LPガス供給設備、ピュアウォーター製造設備拡充などへの投資に備え、今後の事業拡大につなげていく方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月27日 取締役会決議	408	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

本来、企業とは社会的責任と公共的使命に裏打ちされた高い職業倫理観を持った経営者の手腕によって、その重要性が、自律的で意欲旺盛な役職員に強調・明示・徹底されることで社会公器としての存在価値は高まるものであると考えております。当社はこの経営思想に基づいて、ステークホルダーの信頼に応えるために、社外取締役の充実により、経営の監視機能を強化し経営の透明性・健全性を高める一方、執行役員制度を設けて重要方針の徹底と迅速・円滑な業務執行を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置することにより、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの強化、更なる企業価値の向上につながるものと考えております。

また、経営陣の迅速な意思決定とそれに基づく業務の確実な執行を徹底する組織体制の確立を目的に執行役員制度を導入しております。

イ. 取締役会は、3ヶ月に1回以上開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法制上の課題を含む重要な経営方針の決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しております。

また、取締役会は重要な業務執行の決定を経営会議に委任することで、意思決定の迅速化と監督機能の強化を図っております。

取締役会の構成員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の稲永修、中田みち、横田孝治、後藤真、室越義和、渋谷成寿、敷地晃、笹山和則、関本兼助、八尋敏行、監査等委員である取締役の稲永昌也、谷口五月、小棹ふみ子の13名であり、議長は代表取締役社長である横田孝治が務めております。

なお、谷口五月及び小棹ふみ子は社外取締役であります。

ロ. 監査等委員会は、内部監査室を監査等委員会直轄の組織として設置、指揮命令・報告体制を整備し、内部統制システムを活用した組織的な監査・監督を行っております。3ヶ月に1回定例の監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、業務の執行状況、監査状況の確認を行うとともに、会計監査人と連携して経営の適正な監督を行っております。また、取締役会に全ての監査等委員が出席する他、常勤の監査等委員は重要な会議に出席し、経営全般にわたる状況把握に努め、取締役の業務執行を監査・監督しております。

監査等委員会の構成員は、常勤監査等委員である取締役の稲永昌也、監査等委員である取締役の谷口五月、小棹ふみ子の3名であり、委員長は常勤監査等委員である取締役の稲永昌也が務めております。

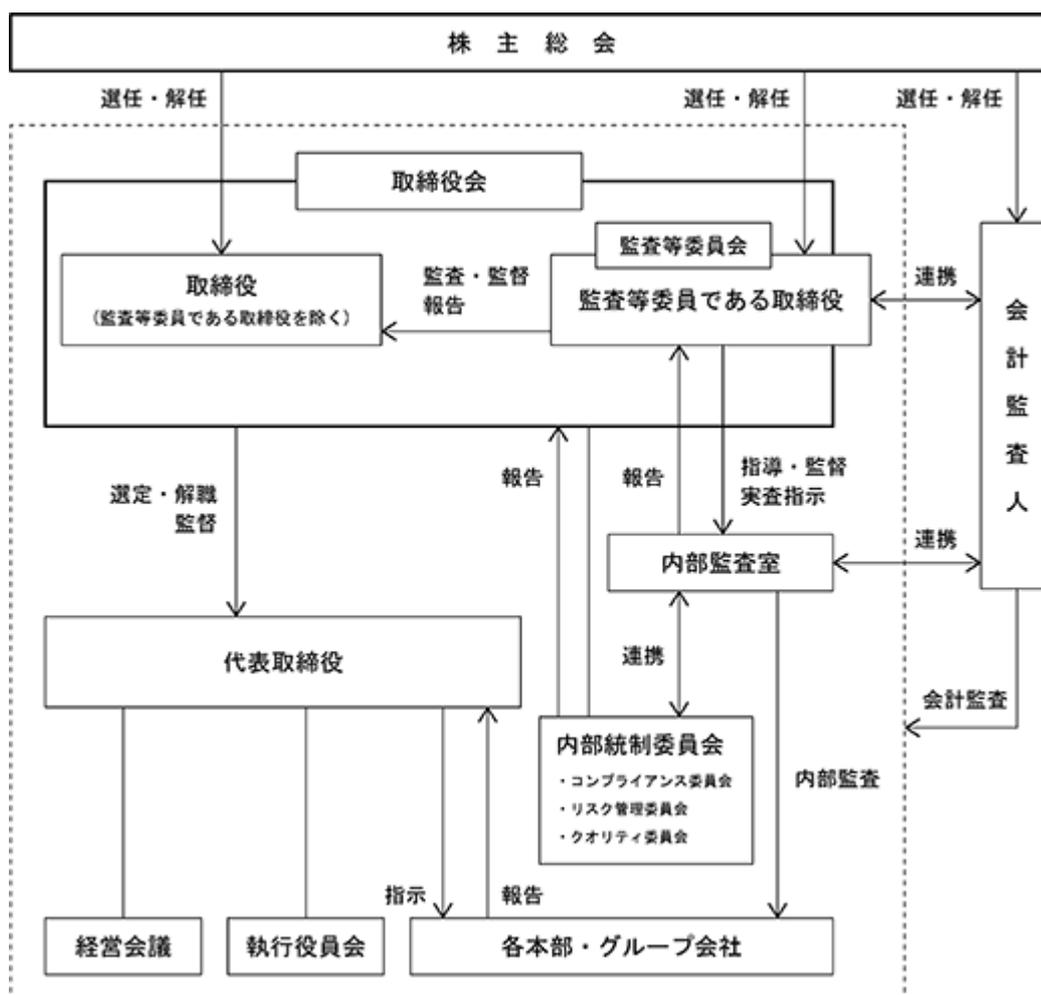
ハ. 経営会議は、毎月1回開催し、経営の全般的な業務執行方針、経営に関する重要事項のうち取締役会に付議する事項を決定する場であると同時に、取締役会から委任を受けた業務執行について協議・決定を行っております。

経営会議の構成員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の稲永修、中田みち、横田孝治、後藤真、室越義和、渋谷成寿、敷地晃、笹山和則、関本兼助、八尋敏行の10名であり、議長は代表取締役社長である横田孝治が務めております。オブザーバーとして常勤監査等委員である取締役の稲永昌也が出席するほか、必要に応じ本社内責任者も参画しております。

ニ. 執行役員会は、毎月1回開催し、全般的な業務執行方針・計画並びに重要な業務の実施に関し協議するとともに経営幹部の問題意識共有化と意思決定のコンセンサスを図っております。

執行役員会の構成員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の横田孝治、後藤真、室越義和、渋谷成寿、敷地晃、笹山和則、関本兼助、八尋敏行、上席執行役員である牧野宏道、鶴岡康一、執行役員である山田健博、勝海直人、佐々木恒雄、折霜博文、内藤剛司、岡林徹の16名であり、議長は代表取締役社長である横田孝治が務めております。オブザーバーとして取締役（監査等委員である取締役を除く。）の稲永修、中田みち、常勤監査等委員である取締役の稲永昌也が出席しております。

・当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。（2022年7月29日現在）



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において会社法に基づき決議した以下「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、体制の整備を進めております。金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制」の体制構築については推進機関として内部統制委員会を設置しております。

（内部統制システムの整備に関する基本方針）

- a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「経営理念」の浸透と法令遵守の徹底を経営の最重要課題と位置づけ、コンプライアンス体制に係る規程を整備するとともに、当社にコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括・管理の上、定期的に取り締り委員会及び監査等委員会に報告する。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む。）を関連資料とともに「文書規程」「情報リスク管理規程」に則り、各業務担当部署又は管理本部において適正に保存及び管理を行う。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社にリスク管理委員会を設置し、当社グループの経営にかかわるリスクを体系的に把握しそのリスクの評価を行う。
 - ・「リスク管理規程」を定め、当社グループにおいて重大な事態が発生した場合の損害を最小限にとどめるための対策・手順を整備する。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を3ヶ月に1回以上開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、「取締役会規程」に基づく重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ・「経営会議規程」に基づき、取締役会から委任を受けた重要な事項については、すべての監査等委員でない取締役及び常勤の監査等委員である取締役（オブザーバー）が出席する経営会議において迅速・果敢な意思決定を行う。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行を効率的に行うため、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において各々の職務及びその職務執行手段を定める。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・グループ全社員の行動規範として定めた「トーエル倫理指針」を周知徹底し、コンプライアンス教育・啓発を実施する。
 - ・内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社グループの業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、監査等委員会に対しその結果を報告する。また、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善状況についても追跡監査を行う。
 - ・公益通報制度を踏まえたグループ内相談窓口の責任者を取締役の中から任命し、コンプライアンス逸脱行為防止に向けた体制を整備する。
- f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・企業集団として「トーエル経営理念」並びに行動規範としての「トーエル倫理指針」を共有し、コンプライアンスやリスク管理などの理念の統一を保つ。
 - ・当社が一括して連結子会社の経理業務と人事業務における事務作業を代行処理し、日常的に不正・誤謬の発生を防ぐ。
 - ・「関係会社管理規程」に基づき、グループ企業との連携を図る所管部署を設置するとともに、グループ企業に対し重要事項の事前承認及び定期的な経営情報の報告を義務付ける。
- g. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人、及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会がその職務を円滑に遂行するため、その職務を補助する直轄の組織として内部監査室を設置し、専任の使用人を配置する。当該使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行するものとする。また、当該使用人の人事異動・人事評価等については、監査等委員会の意見を斟酌するものとする。
- h. 当社及び子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、及び監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社及び子会社の取締役、使用人等は、会社に著しい損失を及ぼす恐れのある事実が発生したとき、又は当該取締役、使用人等による法令及び定款に違反する重大な事実を発見したときは監査等委員会に直ちに報告する。
 - ・当社及び子会社の取締役、使用人等は、監査等委員会から報告を求められた場合には速やかに必要な報告及び情報提供を行う。
 - ・「内部通報および通報者保護管理規程」に基づき、監査等委員会へ報告をした者に対し当該報告をしたことを理由としていかなる不利益扱いも行わず、当該報告者に対し不利益扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に従って懲戒処分を科することができる。

- i. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会は代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。
- ・ 取締役及び取締役会は監査等委員会による情報収集、監査等委員会監査に協力し、積極的な意思疎通を図る。
- ・ 取締役会は監査等委員会が必要な場合には、専門家（弁護士、税理士、公認会計士等）と意思疎通を図るなど、監査等委員会の円滑な監査活動のための体制を整える。

- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、「倫理規程」及び「反社会的勢力排除規程」に基づき、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、その係わりを一切持たないものとする。

- ・ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

- () 反社会的勢力への対応については、最高責任者を管理本部長、不当要求防止統括責任者を総務人事部長とし、不当要求防止統括責任者はすべての不当要求対応窓口としてその対応を行う。
- () 総務人事部に反社会的勢力排除に精通した経験者を社員として受け入れ、情報収集・管理に努めるとともに、外部の専門機関（警察、弁護士等）との連携強化を図る。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

グループ会社全体のあらゆるリスクに対する有効なヘッジ策を講じるため当社に内部統制委員会を設置、その傘下に分科会としてリスク管理委員会、コンプライアンス委員会及びクオリティ委員会を設置し、リスクの管理、コンプライアンスに係る社員の意識強化、商品の品質管理向上、社員の生産性向上を図る体制を整備しております。

内部統制委員会は、内部統制システム基本方針に基づき、当社グループ全体の内部統制の課題把握、課題解決に向けて、対策の策定とその実行方法について審議・決定しております。

リスク管理委員会は、損失の危険の管理を目的に設置しております。当社グループ全体の事業における様々なリスクを評価しその対策を策定、リスク発生時の損害を最小限に止める体制を整備しております。

コンプライアンス委員会は、当社及びグループ企業の取締役・従業員による法令遵守の徹底を図る目的で設置しております。当社グループ全体のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括・管理すると共に、コンプライアンスの遵守状況を定期的且つ必要な都度、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

また、コンプライアンスに係る社員教育を継続的に実施しており、特に保安業務に関する教育は、毎月実施する他、必要に応じて臨時的保安教育を行うなど、保安の強化・維持に努めております。「倫理規程」「倫理指針」「懲戒基準」をはじめとする各種規程を従業員に周知徹底し、社会的規範にもとることなく誠実かつ公正な企業活動の実践を図っております。法律上の判断が必要な場合は、顧問弁護士に適時アドバイスを受けております。

クオリティ委員会は競争力ある商品開発のための品質管理・品質向上、及び生産性向上に向けた人材の育成を目的に設置しております。商品の品質管理・品質向上については、当社で扱う全ての商品（主にLPガス、ウォーター）について必要なプロセスや改善点などの協議・指導を行い、一貫した品質管理のもと高品質な商品の安定供給に向けた取り組みを実施しております。人材育成については、生産性向上のための社員教育について協議し、スキルある有能な人材の育成を推進しております。

八．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役の責任を限定した損害賠償責任限定契約の締結ができる旨の規定を制定しております。これに基づき、当社は各社外取締役との間で、当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしております。ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ホ．取締役の定数

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は12名以内とし、監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

ト．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ．自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役名誉会長	稲永 修	1936年4月29日生	1963年5月 東京エルピー瓦斯株式会社(現当社)設立 代表取締役社長 1983年6月 当社代表取締役会長 1987年6月 株式会社日本レストランデリバリー取締役(現任) 2001年7月 当社CEO 2008年1月 T&Nネットサービス株式会社取締役(現任) 2009年9月 T&Nアグリ株式会社取締役(現任) 2018年7月 当社代表取締役名誉会長(現任)	(注)4	849
代表取締役会長 CEO (最高経営責任者)	中田 みち	1965年2月5日生	1986年4月 東京エルピー瓦斯株式会社(現当社)入社 1996年6月 当社取締役 2001年7月 当社常務取締役 2006年6月 当社専務取締役 専務執行役員 2010年7月 当社代表取締役社長兼CEO 2017年5月 当社執行役員 2018年7月 当社代表取締役会長CEO(現任)	(注)4	1,380
代表取締役社長 執行役員 製造本部長	横田 孝治	1967年1月30日生	1992年10月 東京エルピー瓦斯株式会社(現当社)入社 2006年6月 当社執行役員 2007年7月 当社取締役 2009年5月 当社常務取締役 常務執行役員 2010年7月 当社専務取締役 専務執行役員 2016年7月 当社取締役副社長 副社長執行役員 2017年5月 当社執行役員(現任) 2018年5月 当社ウォーター製造・物流本部長 2018年7月 当社代表取締役社長(現任) 2019年5月 T&Nアグリ株式会社 取締役(現任) 2020年7月 当社管理本部長 2021年5月 当社製造本部長(現任)	(注)4	55
取締役副社長 執行役員 営業本部長	後藤 真	1962年7月10日生	2013年5月 当社入社 執行役員 2014年2月 当社営業本部LPG営業部長 2014年7月 当社取締役 2015年5月 当社常務取締役 常務執行役員 2016年7月 当社専務取締役 専務執行役員 2017年5月 当社執行役員(現任) 2018年7月 当社取締役副社長(現任) 2019年5月 当社営業本部長(現任)	(注)4	49
専務取締役 執行役員 LPG保安・工事本部長	室越 義和	1952年8月1日生	1986年11月 東京興発株式会社(現トーエルシステム株式会社)入社 2001年8月 当社入社 2008年5月 当社執行役員 2009年7月 当社取締役 2009年11月 当社LPG製造管理部門保安部長 2013年7月 当社常務取締役 常務執行役員 2017年5月 当社執行役員(現任) 2018年5月 当社LPG保安本部長 2018年7月 当社専務取締役(現任) 2021年5月 当社LPG保安・工事本部長(現任)	(注)4	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 L P G業務本部長 兼 営業本部副本部長	渋谷 成寿	1974年 1月23日生	1996年 4月 東京エルピー瓦斯株式会社（現当 社）入社 2010年 2月 当社執行役員（現任） 2010年 7月 当社製造物流部門製造部長 2012年 7月 当社取締役（現任） 2019年 5月 当社L P G業務本部長 兼 営業本 部副本部長（現任）	(注) 4	11
取締役 執行役員 供給本部長	敷地 晃	1973年11月13日生	1997年 7月 東京エルピー瓦斯株式会社（現当 社）入社 2008年 9月 当社執行役員 2010年 7月 当社ウォーター部門 生産品質管 理部長 2010年 9月 当社管理部門 調達部長 2018年 5月 当社供給本部長（現任） 2018年 7月 当社上席執行役員 2022年 7月 当社取締役 執行役員（現任）	(注) 4	52
取締役 執行役員 管理本部長	笹山 和則	1960年 2月 4日生	2014年11月 当社入社 管理本部経理部長 2015年 5月 当社執行役員 2016年 7月 当社経理財務本部長 2017年 5月 当社上席執行役員 2019年 7月 当社管理本部副本部長 兼 経理部 長 2020年 7月 当社取締役 執行役員（現任） 2021年 5月 当社管理本部長（現任）	(注) 4	7
取締役 執行役員 ウォーター業務本部長 兼 営業本部副本部長	関本 兼助	1977年11月25日生	2005年 1月 当社入社 2010年 7月 当社執行役員（現任） 2012年 7月 当社取締役（現任） 2014年 2月 当社営業本部ウォーター営業部長 2019年 5月 当社ウォーター業務本部長（現任） 2021年 5月 当社営業本部副本部長（現任）	(注) 4	15
取締役 執行役員 L P G保安・工事本部副 本部長 内部統制委員会委員長	八尋 敏行	1960年 8月30日生	1995年 3月 当社入社 2007年 7月 当社執行役員 2015年 5月 当社保安・設備本部副本部長 2017年 5月 当社上席執行役員 2018年 5月 当社エンジニアリング本部長 2018年 7月 当社取締役 執行役員（現任） 当社内部統制委員会委員長（現任） 2021年 5月 当社L P G保安・工事本部副本部 長（現任）	(注) 4	9
取締役 (監査等委員)	稲永 昌也	1967年10月31日生	1992年12月 東京エルピー瓦斯株式会社（現当 社）入社 1996年 6月 当社取締役 2007年 7月 当社常務取締役 2012年 5月 当社事業部門L P G営業部長 2014年 7月 当社管理本部副本部長 2016年 7月 当社専務取締役 専務執行役員 当社内部統制委員会委員長 2017年 5月 当社執行役員 当社業務本部長 2018年 7月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2019年 5月 T & N ネットサービス株式会社 監査役（現任） T & N アグリ株式会社 監査役 （現任）	(注) 5	320

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	谷口 五月	1960年 5月25日生	1993年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平野法律事務所入所 1999年 4月 谷口法律事務所入所 2004年 4月 平野・谷口法律事務所入所(現任) 2012年 7月 当社社外取締役 2016年 7月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 5	2
取締役 (監査等委員)	小棹 ふみ子	1954年 4月17日生	1973年 4月 国税庁入庁 2011年 7月 関東信越国税局 行田税務署長 2013年 7月 東京国税局 調査第二部次長 2014年 7月 東京国税局 日本橋税務署長 2015年 8月 税理士登録 小棹ふみ子税理士事務所 税理士 (現任) 2016年 6月 飛鳥建設株式会社 社外監査役 2017年 3月 株式会社建設技術研究所 社外取締役(現任) 2017年 6月 メタウォーター株式会社 社外取締役(現任) 2020年 7月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 5	0
計					2,782

- (注) 1. 代表取締役会長中田みちは、代表取締役名誉会長稲永修の長女であります。
2. 取締役のうち谷口五月及び小棹ふみ子は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 稲永昌也、委員 谷口五月、委員 小棹ふみ子
なお、稲永昌也は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。
4. 2022年7月28日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2022年7月28日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務の8名の他、以下の8名で構成されております。

役名	氏名	担当
上席執行役員	牧野 宏道	ITシステム室 理事
上席執行役員	鶴岡 康一	管理本部副本部長 兼 総務人事部長
執行役員	山田 健博	製造本部 LPG製造部長
執行役員	勝海 直人	営業本部 第2営業部長
執行役員	佐々木 恒雄	営業本部 LPG東関東営業開発部長
執行役員	折霜 博文	営業本部 LPG西関東営業開発部長
執行役員	内藤 剛司	LPG保安・工事本部 バルク事業部長
執行役員	岡林 徹	管理本部 CSR推進部長

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
佃 博	1945年 6月 9日生	1965年 4月 垣見油化株式会社入社 1971年12月 東亜産業株式会社設立 代表取締役社長 2005年 6月 東亜産業株式会社 代表取締役社長退任	(注)	63

- (注) 2022年7月28日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役2名であります。当社は、社外役員の独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、選任に際しては当社と資本関係のある会社、大株主、主要な取引先の出身者ではないこと、また豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

社外取締役谷口五月氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な意見及び提言をいただくと共に、経営全般を適切に監督いただけるものと判断し選任いたしました。同氏は当社とは特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。また、同氏は平野・谷口法律事務所弁護士であります。当社と同社の間には特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社株式を2,700株保有しております。

社外取締役小棹ふみ子氏は、税理士としての専門知識と豊富な経験を有していることに加え、他社での社外取締役としての経験に基づき、幅広い見地から当社の経営に対する適切な意見及び提言をいただくと共に、経営全般を適切に監督いただけるものと判断し選任いたしました。また、同氏は当社とは特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。また、同氏は小棹ふみ子税理士事務所税理士、株式会社建設技術研究所の社外取締役及びメタウォーター株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と当該各社との間には特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社株式を900株保有しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係については、監査等委員である社外取締役は取締役会に出席し業務執行状況等の説明を受ける他、内部統制委員会より内部統制の実施状況について定期的に報告を受け経営の監督を行っております。また、監査等委員会において常勤監査等委員から内部監査及び会計監査の状況について報告を受けるほか、必要に応じて追加の報告を求めるなど監査等委員会監査に必要な情報収集を行っております。会計監査人との間では、監査計画、監査実施状況及び監査結果の報告並びに意見交換や情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名及び非常勤社外監査等委員2名の3名で構成されており、そのうち監査等委員である取締役小棹ふみ子氏は、税理士としての資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

すべての監査等委員は取締役会に出席して取締役の業務執行を監督するほか、会計監査人とは会社法及び金融商品取引法に基づく法定監査の結果報告に加え、必要な都度情報交換、意見交換を行うなど連携しております。また内部監査室についても適宜情報交換を行うなど緊密に連携することにより監査の充実を図っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
稲永 昌也	7回	7回
谷口 五月	7回	7回
小棹 ふみ子	7回	7回

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、報酬等に関する同意、取締役の選任等、報酬等に対する意見決定等の検討を行っております。

また、常勤の監査等委員は取締役会に出席するほかその他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧などにより経営全般にわたる状況把握に努め、他の監査等委員との情報共有及び意思疎通を図っております。

内部監査の状況

監査等委員会の直轄組織として内部監査室を設置し、各部署及び子会社の所管業務が法令・定款、社内諸規程及び諸取扱要領に従い、適正かつ有効に運用されているか否かを監査しております。監査結果は、監査等委員会に報告するほか適宜情報交換を行うなど緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

監査法人 A & A パートナーズ

ロ. 継続監査期間

3年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 村田 征仁

指定社員 業務執行社員 吉村 仁士

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他8名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人 A & A パートナーズを会計監査人とし選定した理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性および専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目等に該当したと判断した場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。その内容は、評価基準を策定し、年間の活動を通じた会計監査人の監査の方法と結果の相当性判断の過程で得られた情報を元を実施し、当事業年度においては、監査の体制は独立性と専門性を備え、会計監査人としての職務を適切に遂行できているものと評価しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	25,000	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2017年7月27日開催の第54回定時株主総会において年額800百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名であります。また、上記の金銭報酬とは別枠にて、2020年7月30日開催の第57回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額を年額100百万円以内、株式数の上限を年130,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名であります。

監査等委員である取締役の報酬額は、2016年7月28日開催の第53回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。また、上記の金銭報酬とは別枠にて、2018年7月27日開催の第55回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額を年額5百万円以内、株式数の上限を年5,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業理念を实践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とすること、持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とすること、及び各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（非常勤取締役を除く。）の報酬等は、「基本報酬（固定金銭報酬）」「業績連動金銭報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」により構成し、非常勤取締役の報酬等は、「基本報酬（固定金銭報酬）」及び「譲渡制限付株式報酬」により構成するものとする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役位、職責、在任年数に応じて、世間水準及び経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮しながら総合的に勘案して決定するものとし、支払方法は年額を12等分して毎月支給するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績等に基づき支給する金銭報酬とし、各取締役の役職、貢献度等に応じて算出した額を賞与として毎年一定の時期に支給するものとする。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、割当てる株式数は、役位、在任年数等を勘案して決定するものとし、原則毎年一定の時期に付与するものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（非常勤取締役を除く。）の報酬等は、「基本報酬」「業績連動金銭報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」により構成し、非常勤取締役の報酬等は、「基本報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」により構成する。これらの支給割合は、基本報酬の水準と安定性を基本に据えながら、役位、職責及び業績等を総合的に勘案して設定するものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任をうけるものとする。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の賞与の評価配分とし、取締役の助言を得たうえで代表取締役が決定する。監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、監査等委員である取締役の協議によって決定する。

なお、譲渡制限付株式報酬は、代表取締役が報酬案を作成し、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

当社は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役名誉会長稲永修、代表取締役会長CEO中田みち及び代表取締役社長執行役員製造本部長横田孝治の協議により個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の評価配分であります。

これらの権限を委任した理由は、当社全体を取り巻く環境、経営状況等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役会から委任を受けた代表取締役3名が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点で他の取締役の助言を得ていることから、当社の取締役会は報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	509,663	434,067	38,950	36,646	36,646	9
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	21,072	18,000	1,500	1,572	1,572	1
社外役員	8,415	7,740	-	675	675	2

（業績連動報酬等の内容）

業績連動報酬等として、取締役に対して賞与を支給しております。当該報酬については各事業年度の業績（当社全体での利益水準等）を算定の基礎としており、当該業績指標を選定した理由は、当期の業務執行の成果を図ることができる判断したためであります。なお、算定に用いた各事業年度の業績は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。

（非金銭報酬等の内容）

非金銭報酬等として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を支給しております。当該株式報酬は原則毎年一定の期に支給し、譲渡制限の解除につきましては割当日から40年間経過、または退任時としております。なお、譲渡制限期間満了前に正当な事由なく当社の一定の地位から退任等した場合は、原則として当社が無償取得するものとしております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（千円）				連結報酬等の総額（千円）
			固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
稲永 修	取締役	提出会社	239,760	10,000	15,058	15,058	312,818
	取締役	トーエルシステム(株)	12,000	-	-	-	
	取締役	L P G物流(株)	18,000	-	-	-	
	取締役	アルプスウォーター(株)	18,000	-	-	-	

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を純投資株式、営業取引の維持・強化又は金融取引を中心とした事業上の協力関係維持などの必要性を勘案し保有する株式及び非上場株式などについては、純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年、取締役会において各株式発行会社の業績や財政状況等を把握するとともに保有目的、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案したうえで、保有の適否を検証するものとし、保有に適さないと判断した株式については順次縮減に努めるものとします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	500
非上場株式以外の株式	8	661,691

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式の減少に係る売却価額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,272

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ドトール・日レスホールディングス	219,400	219,400	(注)1.2.	無
	327,125	357,183		
岩谷産業(株)	32,000	32,000	(注)1.2.	有
	166,080	219,200		
サトウ食品(株)	20,000	20,000	(注)1.2.	有
	96,200	98,000		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	54,000	54,000	(注)1.2.	無(注)3
	40,732	31,212		
大東建託(株)	1,800	1,861	(注)1.2.	無
	22,536	21,634		
(株)レオパレス21	25,000	25,000	(注)1.2.	無
	4,900	3,775		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,857	1,857	(注)1.2.	無(注)3
	2,931	2,850		
(株)りそなホールディングス	2,100	2,100	(注)1.2.	無
	1,186	942		

(注)1. 当社グループ事業の円滑な取引関係維持のため保有しております。

2. 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、当社グループ事業の円滑な取引関係維持や業務連携関係の強化を通じた中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを検証しております。

3. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社は当社株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年5月1日から2022年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年5月1日から2022年4月30日まで)の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,824,710	5,528,903
受取手形及び売掛金	2,950,221	1、 5 4,415,080
商品及び製品	1,018,427	1,256,261
仕掛品	3,603	2,187
貯蔵品	297,972	316,122
その他	149,577	189,531
貸倒引当金	9,704	12,096
流動資産合計	10,234,809	11,695,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3、 4 7,837,282	3、 4 7,719,549
減価償却累計額	4,146,880	4,296,129
建物及び構築物（純額）	3,690,402	3,423,419
機械装置及び運搬具	7,144,654	6,661,939
減価償却累計額	5,335,853	4,996,708
機械装置及び運搬具（純額）	1,808,800	1,665,230
工具、器具及び備品	1,661,309	1,493,490
減価償却累計額	1,224,248	1,159,342
工具、器具及び備品（純額）	437,061	334,147
土地	3 6,316,883	3 6,334,709
リース資産	3,435,900	2,647,401
減価償却累計額	2,286,570	1,539,943
リース資産（純額）	1,149,329	1,107,457
建設仮勘定	18,056	417,134
有形固定資産合計	13,420,533	13,282,100
無形固定資産		
営業権	79,841	55,462
その他	176,988	344,840
無形固定資産合計	256,830	400,302
投資その他の資産		
投資有価証券	2 775,536	2 708,278
繰延税金資産	217,630	253,544
保険積立金	140,800	130,985
その他	729,858	660,014
貸倒引当金	145,975	154,745
投資その他の資産合計	1,717,850	1,598,077
固定資産合計	15,395,214	15,280,480
資産合計	25,630,023	26,976,470

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 1,722,332	3 2,465,575
1年内返済予定の長期借入金	3 512,748	3 512,748
リース債務	432,012	374,397
未払法人税等	367,600	554,223
賞与引当金	188,684	192,635
役員賞与引当金	39,110	40,450
その他	1,735,282	1,790,075
流動負債合計	4,997,769	5,930,105
固定負債		
長期借入金	3 1,049,370	3 536,622
長期未払金	846,491	852,539
リース債務	653,893	670,415
繰延税金負債	10,469	9,856
役員退職慰労引当金	4,724	5,154
退職給付に係る負債	614,014	644,732
資産除去債務	153,145	150,204
その他	11,935	11,935
固定負債合計	3,344,045	2,881,460
負債合計	8,341,815	8,811,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	792,738	818,686
資本剰余金	1,514,237	1,027,831
利益剰余金	15,181,903	16,078,883
自己株式	513,838	106,784
株主資本合計	16,975,040	17,818,617
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	242,834	191,951
為替換算調整勘定	39,688	132,395
退職給付に係る調整累計額	22,716	15,321
その他の包括利益累計額合計	305,239	339,669
非支配株主持分	7,929	6,618
純資産合計	17,288,208	18,164,905
負債純資産合計	25,630,023	26,976,470

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)		当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	
売上高		22,465,650	1	25,921,386
売上原価		12,301,301		15,746,730
売上総利益		10,164,348		10,174,656
販売費及び一般管理費	2	8,478,053	2	8,485,935
営業利益		1,686,295		1,688,720
営業外収益				
受取利息		1,192		1,201
受取配当金		12,537		11,126
賃貸収入		32,912		33,061
スクラップ売却収入		62,917		110,215
為替差益		26,410		250,288
その他		120,723		132,532
営業外収益合計		256,692		538,425
営業外費用				
支払利息		33,494		24,241
賃貸費用		21,737		20,564
その他		7,307		7,105
営業外費用合計		62,540		51,911
経常利益		1,880,447		2,175,234
特別利益				
固定資産売却益	3	8,840	3	7,915
資産除去債務履行差益		-		3,760
特別利益合計		8,840		11,676
特別損失				
固定資産除却損	4	6,065	4	8,079
固定資産売却損	5	592	5	1,028
減損損失		-	6	267,323
支払補償金		23,663		30,000
その他		-		67,450
特別損失合計		30,321		373,882
税金等調整前当期純利益		1,858,966		1,813,028
法人税、住民税及び事業税		634,667		870,348
法人税等調整額		14,348		113,289
法人税等合計		649,015		757,058
当期純利益		1,209,950		1,055,969
非支配株主に帰属する当期純損失()		1,888		2,395
親会社株主に帰属する当期純利益		1,211,839		1,058,365

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
当期純利益	1,209,950	1,055,969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69,692	50,882
為替換算調整勘定	11,551	93,792
退職給付に係る調整額	23,735	7,394
その他の包括利益合計	1 104,978	1 35,514
包括利益	1,314,929	1,091,484
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,316,683	1,092,792
非支配株主に係る包括利益	1,754	1,307

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	767,152	1,488,650	14,267,475	513,838	16,009,439
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	767,152	1,488,650	14,267,475	513,838	16,009,439
当期変動額					
新株の発行	25,586	25,586			51,173
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
剰余金の配当			297,411		297,411
親会社株主に帰属す る当期純利益			1,211,839		1,211,839
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					-
当期変動額合計	25,586	25,586	914,427	-	965,600
当期末残高	792,738	1,514,237	15,181,903	513,838	16,975,040

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	173,142	28,271	1,019	200,394	9,683	16,219,517
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	173,142	28,271	1,019	200,394	9,683	16,219,517
当期変動額						
新株の発行						51,173
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
剰余金の配当						297,411
親会社株主に帰属す る当期純利益						1,211,839
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	69,692	11,417	23,735	104,844	1,754	103,090
当期変動額合計	69,692	11,417	23,735	104,844	1,754	1,068,691
当期末残高	242,834	39,688	22,716	305,239	7,929	17,288,208

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	792,738	1,514,237	15,181,903	513,838	16,975,040
会計方針の変更による 累積的影響額			236,595		236,595
会計方針の変更を反映 した当期首残高	792,738	1,514,237	15,418,498	513,838	17,211,635
当期変動額					
新株の発行	25,947	25,947			51,895
自己株式の取得				105,886	105,886
自己株式の処分		512,353		512,941	588
剰余金の配当			397,980		397,980
親会社株主に帰属す る当期純利益			1,058,365		1,058,365
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					-
当期変動額合計	25,947	486,405	660,385	407,054	606,982
当期末残高	818,686	1,027,831	16,078,883	106,784	17,818,617

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	242,834	39,688	22,716	305,239	7,929	17,288,208
会計方針の変更による 累積的影響額						236,595
会計方針の変更を反映 した当期首残高	242,834	39,688	22,716	305,239	7,929	17,524,803
当期変動額						
新株の発行						51,895
自己株式の取得						105,886
自己株式の処分						588
剰余金の配当						397,980
親会社株主に帰属す る当期純利益						1,058,365
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	50,882	92,707	7,394	34,429	1,310	33,119
当期変動額合計	50,882	92,707	7,394	34,429	1,310	640,101
当期末残高	191,951	132,395	15,321	339,669	6,618	18,164,905

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,858,966	1,813,028
減価償却費	1,755,504	1,442,604
営業権償却	83,448	40,194
減損損失	-	267,323
貸倒引当金の増減額(は減少)	90,358	11,162
賞与引当金の増減額(は減少)	5,929	3,951
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	828,399	429
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,419	20,106
受取利息及び受取配当金	14,002	12,328
支払利息	33,494	24,241
保険解約損益(は益)	-	38,792
固定資産売却損益(は益)	8,248	6,886
固定資産除却損	6,065	8,079
売上債権の増減額(は増加)	105,497	892,162
棚卸資産の増減額(は増加)	4,876	474,365
未収入金の増減額(は増加)	170,262	22,692
仕入債務の増減額(は減少)	251,719	736,505
未払金の増減額(は減少)	34,662	5,842
預り金の増減額(は減少)	6,766	48,177
長期未払金の増減額(は減少)	792,973	-
その他	44,644	31,879
小計	3,921,510	3,006,301
利息及び配当金の受取額	12,827	11,837
利息の支払額	32,159	24,319
法人税等の還付額	29,950	-
法人税等の支払額	581,856	718,785
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,350,272	2,275,034
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	971,169	922,711
有形固定資産の売却による収入	9,008	10,537
無形固定資産の取得による支出	100,698	206,756
投資有価証券の取得による支出	93,189	60
投資有価証券の売却による収入	22,700	1,272
貸付けによる支出	2,300	2,950
貸付金の回収による収入	3,058	2,350
保険積立金の解約による収入	-	102,690
保険積立金の積立による支出	7,241	5,938
その他	14,574	1,016
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,154,405	1,020,550
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	190,000	-
長期借入れによる収入	600,000	-
長期借入金の返済による支出	487,748	512,748
ファイナンス・リース債務の返済による支出	648,072	466,047
自己株式の売却による収入	-	588
自己株式の取得による支出	-	105,886
配当金の支払額	297,178	398,347
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,022,999	1,482,442
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,885	67,849
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,168,981	295,807
現金及び現金同等物の期首残高	4,655,729	5,824,710
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,824,710	1 5,528,903

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

子会社のうち、トーエルシステム(株)、L P G物流(株)、アルプスウォーター(株)、TOELL U.S.A.CORPORATION、(株)T O Mの5社を連結の対象としております。

(2) 非連結子会社

(株)リガーレ

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、質的に重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

T & Nネットサービス(株)、T & Nアグリ(株)の2社であります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

(株)リガーレ

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、質的に重要性がないことに加え、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により算定しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、営業権(主にLPガス販売店から取得した、小売顧客へガスを販売する権利)については、5年にわたり償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、主な償却期間は10年～15年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員数の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行业務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

エネルギー事業

LPガス及び関連器具の小売、卸売並びにこれに付随する配管等工事、保安管理及び顧客サービス業務を行っているほか、生活にかかわるサービスを提供するホームサービス業務を行っております。LPガスについては、顧客のLPガス使用量に基づく収益を認識しております。なお、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りをしたうえで計上しております。その他の商品及びサービ

スについては、引渡時点において顧客が当該商品及びサービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及びサービスの引渡時点で収益を認識しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ウォーター事業

国産ピュアウォーター「アルピナ」とハワイ産ピュアウォーター「Pure Hawaiian」の製造販売を行っております。これらの商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
繰延税金負債(純額)	207,160	243,688
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産	344,833	356,951

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、翌連結会計年度の予算及び将来の業績予測に基づいて課税所得を見積り、かつ実現可能性を検討し、回収可能性があると判断した将来減算一時差異に対して計上しております。

なお、スケジュールリング不能な将来減算一時差異に係る評価性引当金709,452千円を繰延税金資産から差し引いております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の金額の算出において重要となる将来の業績予想は、現在の状況及び入手可能な情報等による合理的な仮定に基づき見積ることとしております。

また、当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、先行きについても、変異株による感染拡大による厳しい状況が続くと見込まれます。また、感染症を巡り原油の需給環境変化による価格の上昇や通商問題等の動向等に留意が必要な状況にあります。

当社グループは入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、翌連結会計年度も継続するという仮定のもとで、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得を見積るに当たって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

なお、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、LPガス売上に関して、従来、検針日基準(検針により顧客のLPガス使用量に基づく収益計上を行う方法)により収益を認識しているものについて、決算月の検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積り、認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は65,845千円、売上原価は88,070千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ22,224千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は236,595千円増加しております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は10円82銭増加し、1株当たり当期純利益は76銭減少しております。ただし、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る(収益認識関係)注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、この適用による連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年4月30日)
受取手形	59,308千円
売掛金	4,355,771

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
投資有価証券(株式)	40,237千円	46,087千円

3. 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。

担保提供資産

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
建物及び構築物	353,858千円	332,478千円
土地	505,347	505,347
計	859,206千円	837,825千円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
買掛金及び未払金	250,000千円	250,000千円
1年以内返済予定長期借入金	159,996	159,996
長期借入金	411,676	251,680
計	821,672千円	661,676千円

4. 圧縮記帳

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
建物及び構築物	31,684千円	31,684千円
計	31,684千円	31,684千円

5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
受取手形	- 千円	12,691千円

6. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
当座貸越極度額	7,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	7,000,000千円	4,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
給与手当・賞与	2,616,824千円	2,572,295千円
賞与引当金繰入額	178,314	181,825
役員賞与引当金繰入額	39,110	40,450
退職給付費用	68,627	43,076
役員退職慰労引当金繰入額	35,426	429
減価償却費	428,830	444,569
営業権償却	83,448	40,194
業務委託料	452,857	461,754
貸倒引当金繰入額	8,060	5,088

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
機械装置及び運搬具	8,595千円	3,598千円
工具、器具及び備品	245	1,076
土地	-	3,240
計	8,840千円	7,915千円

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
建物及び構築物	533千円	1,728千円
機械装置及び運搬具	4,471	5,815
工具、器具及び備品	1,060	535
計	6,065千円	8,079千円

5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
機械装置及び運搬具	438千円	956千円
工具、器具及び備品	154	72
計	592千円	1,028千円

6. 減損損失

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
モアナルアファクトリー 米国ハワイ州	事業用資産	建物及び構築物	258,598千円
		機械装置及び運搬具	8,725

当社グループは、会社又は管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

子会社であるTOELL U.S.A. CORPORATIONモアナルア工場の閉鎖決定に伴い、該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、工場閉鎖によるものであることから将来キャッシュ・フローはマイナスの見込みであるため、回収可能価額を零として見積もっております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	116,107千円	72,290千円
組替調整額	16,069	722
税効果調整前	100,038	73,012
税効果額	30,346	22,130
その他有価証券評価差額金	69,692	50,882
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11,551	93,792
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	34,460	632
組替調整額	402	9,978
税効果調整前	34,058	10,611
税効果額	10,322	3,216
退職給付に係る調整額	23,735	7,394
その他の包括利益合計	104,978千円	35,514千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	20,415,040	73,000	-	20,488,040
合計	20,415,040	73,000	-	20,488,040
自己株式				
普通株式(注)2	587,627	1,400	-	589,027
合計	587,627	1,400	-	589,027

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加73,000株は、取締役及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度としての新株発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加1,400株は、当社従業員1名の退任に伴う譲渡制限付株式報酬制度からの無償譲渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 取締役会	普通株式	297,411	15	2020年4月30日	2020年7月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 取締役会	普通株式	397,980	利益剰余金	20	2021年4月30日	2021年7月12日

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	20,488,040	62,300	-	20,550,340
合計	20,488,040	62,300	-	20,550,340
自己株式				
普通株式(注)2.3	589,027	121,847	588,000	122,874
合計	589,027	121,847	588,000	122,874

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加62,300株は、取締役及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度としての新株発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加121,847株は、取締役会の決議に基づく自己株式取得121,800株、単元未満株式の買取47株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少588,000株は、取締役会の決議に基づく第三者割当によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 取締役会	普通株式	397,980	20	2021年4月30日	2021年7月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 取締役会	普通株式	408,549	利益剰余金	20	2022年4月30日	2022年7月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
現金及び預金勘定	5,824,710千円	5,528,903千円
現金及び現金同等物	5,824,710千円	5,528,903千円

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	332,896千円	431,003千円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	332,896千円	431,003千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済年数は最長で5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	734,798	734,798	-
資産計	734,798	734,798	-
(1) 長期借入金	1,562,118	1,562,664	546
(2) 長期未払金	846,491	843,018	3,473
(3) リース債務	1,085,905	1,078,633	7,271
負債計	3,494,515	3,484,316	10,199

(注) 1. 現金については、記載を省略しております。また、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、時価を把握することが極めて困難であることから「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	500
関連会社株式	40,237

当連結会計年度（2022年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	661,691	661,691	-
資産計	661,691	661,691	-
(1) 長期借入金	1,049,370	1,048,350	1,020
(2) 長期未払金	852,539	848,599	3,940
(3) リース債務	1,044,813	1,037,726	7,086
負債計	2,946,723	2,934,676	12,046

(注) 1. 現金については、記載を省略しております。また、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	500
関連会社株式	46,087

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,824,710	-	-	-
受取手形及び 売掛金	2,950,221	-	-	-
合計	8,774,932	-	-	-

当連結会計年度（2022年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,528,903	-	-	-
受取手形及び 売掛金	4,415,080	-	-	-
合計	9,943,983	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	512,748	512,788	351,738	159,844	25,000	-
リース債務	432,012	293,619	192,227	121,639	46,407	-
合計	944,760	806,407	543,965	281,483	71,407	-

当連結会計年度（2022年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	512,748	351,778	159,844	25,000	-	-
リース債務	374,397	273,562	204,097	130,004	62,751	-
合計	887,145	625,340	363,941	155,004	62,751	-

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に係るインプットの観察可能性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品
当連結会計年度(2022年4月30日)

	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券 その他有価証券	661,691	-	-	661,691
資産計	661,691	-	-	661,691

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品
当連結会計年度(2022年4月30日)

	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金	-	1,048,350	-	1,048,350
長期未払金	-	848,599	-	848,599
リース債務	-	1,037,726	-	1,037,726
負債計	-	2,934,676	-	2,934,676

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、取引先金融機関から提示された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期未払金並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計を同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年4月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	734,798	386,348	348,449
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	734,798	386,348	348,449
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		734,798	386,348	348,449

2. 売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	22,700	16,069	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	22,700	16,069	-

当連結会計年度(2022年4月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	661,691	386,254	275,436
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	661,691	386,254	275,436
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		661,691	386,254	275,436

2. 売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,272	722	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,272	722	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりません。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)
退職給付債務の期首残高	618,602千円	595,364千円
勤務費用	55,796	40,478
利息費用	1,855	1,745
数理計算上の差異の発生額	34,460	62,117
過去勤務費用の発生額	-	61,485
退職給付の支払額	46,429	14,425
退職給付債務の期末残高	595,364千円	623,796千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年 4月30日)	当連結会計年度 (2022年 4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	595,364千円	623,796千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	595,364千円	623,796千円
退職給付に係る負債	595,364千円	623,796千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	595,364千円	623,796千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)
勤務費用	55,796千円	40,478千円
利息費用	1,855	1,745
数理計算上の差異の費用処理額	402	2,318
過去勤務費用の費用処理額	-	12,297
その他	10,510	9,975
確定給付制度に係る退職給付費用	67,760千円	42,221千円

(注) その他は、中小企業退職金共済制度への掛金拠出額等です。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)
数理計算上の差異	34,058千円	59,799千円
過去勤務費用	-	49,189
合計	34,058千円	10,611千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
未認識数理計算上の差異	32,596千円	27,203千円
未認識過去勤務費用	-	49,188
合計	32,596千円	21,985千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
割引率	0.3%	0.3%
予想昇給率	- %	- %

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	16,050千円	18,650千円
退職給付費用	4,135	2,611
退職給付の支払額	1,535	326
退職給付に係る負債の期末残高	18,650千円	20,935千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	18,650千円	20,935千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	18,650千円	20,935千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度4,135千円 当連結会計年度2,611千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	111,634千円	168,046千円
貸倒引当金繰入限度超過額	47,186	50,569
退職給付に係る負債	186,780	196,174
賞与引当金繰入額	59,275	60,480
未払事業税	21,640	29,420
長期未払金	240,350	240,350
ゴルフ会員権評価損	46,448	56,089
減価償却費超過額	26,670	20,905
資産除去債務	49,328	48,614
関係会社株式評価損	15,912	125,038
その他	59,057	70,714
繰延税金資産小計	864,284千円	1,066,404千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	111,634	168,046
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	407,816	541,406
評価性引当額小計(注) 1	519,451	709,452
繰延税金資産合計	344,833千円	356,951千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	105,615千円	83,484千円
資産除去債務に対応する資産	22,409	19,922
その他	9,648	9,856
繰延税金負債合計	137,673千円	113,263千円
繰延税金資産の純額	207,160千円	243,688千円

(注) 1. 評価性引当額が190,001千円増加しております。この主な内容は、連結子会社であるTOELL U.S.A. CORPORATIONの関係会社株式評価損に係る評価性引当金を追加的に認識したことによるものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	111,634	111,634千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	111,634	111,634
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	168,046	168,046千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	168,046	168,046
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
役員賞与引当金	0.6	0.7
住民税均等割	0.9	0.9
評価性引当額の増減	1.1	4.5
留保金課税	2.1	3.8
その他	1.7	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%	41.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び構築物と機械装置の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年～38年と見積り、割引率は0.188～2.177%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
期首残高	150,787千円	153,145千円
時の経過による調整額	2,261	2,326
資産除去債務の履行による減少額	-	6,221
為替換算差額	96	952
期末残高	153,145千円	150,204千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自2021年5月1日至2022年4月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権残高

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2022年4月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,950,221
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,415,080

(注) 当社グループの債権は、主に顧客との契約から生じた債権(売掛金)であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契

約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、LPガス部門とウォーター部門を置き、各部門は、商品・サービスについて営業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「エネルギー事業」と「ウォーター事業」の2つを報告セグメントとしております。

「エネルギー事業」では、LPガス及び関連器具の小売、卸売並びにこれに付随する配管等工事、保安管理及び顧客サービス業務を行っているほか、生活にかかわるサービスを提供するホームサービス業務を行っております。

「ウォーター事業」では、国産ピュアウォーター「アルピナ」とハワイ産ピュアウォーター「Pure Hawaiian」の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の「エネルギー事業」の売上高が65,845千円増加、セグメント利益は22,224千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益認識の分解情報

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	エネルギー事業	ウォーター事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,983,899	6,481,750	22,465,650	-	22,465,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,983,899	6,481,750	22,465,650	-	22,465,650
セグメント利益	2,349,099	942,162	3,291,262	(1,604,966)	1,686,295
セグメント資産	9,121,065	8,281,817	17,402,883	8,227,140	25,630,023
その他の項目					
減価償却費	682,208	1,068,042	1,750,250	88,702	1,838,952
持分法適用会社への投資額	-	-	-	39,437	39,437
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	882,654	383,583	1,266,238	168,895	1,435,134

(注1) 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント利益	
全社費用(注)	1,604,966
合計	1,604,966

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

(単位：千円)

セグメント資産	
全社資産(注)	8,227,140
合計	8,227,140

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	
減価償却費	88,702
持分法適用会社への投資額	39,437
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	168,895

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、厚生施設の取得及び管理部門等の設備投資額であります。

(注2) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	エネルギー事業	ウォーター事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	19,453,049	5,821,176	25,274,226	-	25,274,226
その他の収益	-	647,160	647,160	-	647,160
外部顧客への売上高	19,453,049	6,468,337	25,921,386	-	25,921,386
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	19,453,049	6,468,337	25,921,386	-	25,921,386
セグメント利益	2,258,025	1,070,507	3,328,532	(1,639,811)	1,688,720
セグメント資産	11,355,322	8,058,493	19,413,815	7,562,654	26,976,470
その他の項目					
減価償却費	583,404	800,357	1,383,762	99,037	1,482,799
持分法適用会社への投資額	-	-	-	45,287	45,287
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	895,443	481,092	1,376,535	197,989	1,574,525

(注1) 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント利益	
全社費用(注)	1,639,811
合計	1,639,811

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

(単位：千円)

セグメント資産	
全社資産(注)	7,562,654
合計	7,562,654

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	
減価償却費	99,037
持分法適用会社への投資額	45,287
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	197,989

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、基幹システム構築による投資額であります。

(注2) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

（単位：千円）

	エネルギー事業	ウォーター事業	全社・消去	合計
減損損失	-	267,323	-	267,323

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）	当連結会計年度 （自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）
1株当たり純資産額	868.40円	888.92円
1株当たり当期純利益金額	60.97円	52.22円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）	当連結会計年度 （自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）
親会社株主に帰属する 当期純利益金額（千円）	1,211,839	1,058,365
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益金額（千円）	1,211,839	1,058,365
期中平均株式数（株）	19,876,694	20,268,452

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	512,748	512,748	0.23	-
1年以内に返済予定のリース債務	432,012	374,397	3.85	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,049,370	536,622	0.21	2023年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	653,893	670,415	2.25	2023年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,648,023	2,094,183	-	-

- (注) 1. 平均利率は、当期末残高と期末日現在の利率による加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の返済予定額の連結決算日後1年超5年以内の金額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	351,778	159,844	25,000	-
リース債務	273,562	204,097	130,004	62,751

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,354,322	10,677,080	18,235,291	25,921,386
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	413,794	710,440	1,278,880	1,813,028
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	248,470	466,845	817,561	1,058,365
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12.49	23.31	40.48	52.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.49	10.84	17.07	11.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,956,465	4,535,027
受取手形	39,514	3 59,308
売掛金	2 2,922,204	2 4,372,569
商品及び製品	987,766	1,219,095
仕掛品	193	897
貯蔵品	102,077	153,711
前渡金	25,856	26,820
前払費用	2 42,130	2 39,486
短期貸付金	164,293	119,127
その他	2 57,913	2 99,499
貸倒引当金	9,704	12,096
流動資産合計	9,288,710	10,613,448
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,063,560	1 1,013,451
構築物	183,717	160,467
機械及び装置	727,149	771,306
車両運搬具	96,368	89,982
工具、器具及び備品	366,784	290,539
土地	1 5,868,437	1 5,868,437
リース資産	1,053,394	1,021,204
建設仮勘定	18,056	417,134
有形固定資産合計	9,377,468	9,632,524
無形固定資産		
営業権	79,841	55,462
借地権	15,433	15,433
ソフトウェア	22,570	32,404
ソフトウェア仮勘定	22,000	193,080
電話加入権	6,512	6,512
無形固定資産合計	146,358	302,893
投資その他の資産		
投資有価証券	735,298	662,191
関係会社株式	1,450,639	1,090,607
出資金	810	810
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	-	900
関係会社長期貸付金	2,409,281	2,290,253
破産更生債権等	14,752	3,393
長期前払費用	171,885	149,521
繰延税金資産	182,164	211,820
敷金及び保証金	2 323,447	2 309,427
ゴルフ会員権等	136,794	104,984
保険積立金	137,488	130,985
その他	81,223	80,623
貸倒引当金	145,975	154,745
投資その他の資産合計	5,497,810	4,880,773
固定資産合計	15,021,637	14,816,191
資産合計	24,310,347	25,429,639

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年4月30日)		当事業年度 (2022年4月30日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金	1、2	1,880,284	1、2	2,585,223
1年内返済予定の長期借入金	1	440,028	1	440,028
リース債務		432,012		374,397
未払金	1、2	463,478	1、2	467,445
未払費用		183,417		203,420
未払法人税等		323,769		502,030
未払消費税等		96,459		93,561
預り金		855,004		871,869
前受収益	2	4,393	2	4,536
賞与引当金		126,525		130,327
役員賞与引当金		39,110		40,450
その他		1,482		620
流動負債合計		4,845,965		5,713,910
固定負債				
長期借入金	1	976,610	1	536,582
リース債務		653,893		670,415
長期未払金		846,491		852,539
退職給付引当金		627,960		645,781
資産除去債務		67,493		68,517
その他	2	17,935	2	17,935
固定負債合計		3,190,385		2,791,772
負債合計		8,036,350		8,505,682
純資産の部				
株主資本				
資本金		792,738		818,686
資本剰余金				
資本準備金		25,586		51,534
その他資本剰余金		1,460,274		947,921
資本剰余金合計		1,485,861		999,455
利益剰余金				
利益準備金		33,878		33,878
その他利益剰余金				
別途積立金		4,070,493		4,070,493
繰越利益剰余金		10,162,029		10,916,275
利益剰余金合計		14,266,401		15,020,646
自己株式		513,838		106,784
株主資本合計		16,031,162		16,732,004
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		242,834		191,951
評価・換算差額等合計		242,834		191,951
純資産合計		16,273,997		16,923,956
負債純資産合計		24,310,347		25,429,639

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)		当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	
売上高	3	22,567,377	3	26,058,506
売上原価	1、3	12,668,863	1、3	16,136,271
売上総利益		9,898,513		9,922,235
販売費及び一般管理費	2、3	8,392,102	2、3	8,373,810
営業利益		1,506,411		1,548,424
営業外収益				
受取利息		17,202		16,132
受取配当金		123,537		226,126
賃貸収入		61,111		61,101
スクラップ売却収入		62,843		110,044
その他		100,683		123,558
営業外収益合計	3	365,377	3	536,963
営業外費用				
支払利息		31,403		22,951
賃貸費用		36,004		35,427
為替差損		1,732		6,168
その他		4,009		5,080
営業外費用合計		73,149		69,628
経常利益		1,798,639		2,015,759
特別利益				
固定資産売却益	4	8,840	4	7,915
抱合せ株式消滅差益		16,545		-
特別利益合計		25,386		7,915
特別損失				
固定資産除却損	5	6,065	5	7,854
固定資産売却損	6	592	6	1,028
関係会社株式評価損		-	7	360,031
支払補償金		-		30,000
その他		-		52,600
特別損失合計		6,658		451,514
税引前当期純利益		1,817,367		1,572,159
法人税、住民税及び事業税		527,023		766,957
法人税等調整額		11,918		110,427
法人税等合計		538,942		656,529
当期純利益		1,278,425		915,630

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	767,152	1,460,274	-	1,460,274	33,878	4,070,493	9,181,015	13,285,387
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	767,152	1,460,274	-	1,460,274	33,878	4,070,493	9,181,015	13,285,387
当期変動額								
新株の発行	25,586	25,586		25,586				
自己株式の取得								
自己株式の処分								
剰余金の配当							297,411	297,411
当期純利益							1,278,425	1,278,425
準備金から剰余金へ の振替		1,460,274	1,460,274	-				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	25,586	1,434,688	1,460,274	25,586	-	-	981,014	981,014
当期末残高	792,738	25,586	1,460,274	1,485,861	33,878	4,070,493	10,162,029	14,266,401

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	513,838	14,998,975	173,142	173,142	15,172,117
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	513,838	14,998,975	173,142	173,142	15,172,117
当期変動額					
新株の発行		51,173			51,173
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分		-			-
剰余金の配当		297,411			297,411
当期純利益		1,278,425			1,278,425
準備金から剰余金へ の振替		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			69,692	69,692	69,692
当期変動額合計	-	1,032,187	69,692	69,692	1,101,879
当期末残高	513,838	16,031,162	242,834	242,834	16,273,997

当事業年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	792,738	25,586	1,460,274	1,485,861	33,878	4,070,493	10,162,029	14,266,401
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	236,595	236,595
会計方針の変更を反映した当期首残高	792,738	25,586	1,460,274	1,485,861	33,878	4,070,493	10,398,625	14,502,996
当期変動額								
新株の発行	25,947	25,947		25,947				
自己株式の取得								
自己株式の処分			512,353	512,353				
剰余金の配当							397,980	397,980
当期純利益							915,630	915,630
準備金から剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	25,947	25,947	512,353	486,405	-	-	517,649	517,649
当期末残高	818,686	51,534	947,921	999,455	33,878	4,070,493	10,916,275	15,020,646

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	513,838	16,031,162	242,834	242,834	16,273,997
会計方針の変更による累積的影響額	-	236,595	-	-	236,595
会計方針の変更を反映した当期首残高	513,838	16,267,757	242,834	242,834	16,510,592
当期変動額					
新株の発行		51,895			51,895
自己株式の取得	105,886	105,886			105,886
自己株式の処分	512,941	588			588
剰余金の配当		397,980			397,980
当期純利益		915,630			915,630
準備金から剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			50,882	50,882	50,882
当期変動額合計	407,054	464,246	50,882	50,882	413,364
当期末残高	106,784	16,732,004	191,951	191,951	16,923,956

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により算定しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 10年～50年

構築物 10年～15年

機械及び装置 5年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、営業権(主にLPGガス販売店から取得した、小売顧客へガスを販売する権利)については、5年にわたり償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、主な償却期間は10年～15年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行業務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

エネルギー事業

LPガス及び関連器具の小売、卸売並びにこれに付随する配管等工事、保安全管理及び顧客サービス業務を行っているほか、生活にかかわるサービスを提供するホームサービス業務を行っております。LPガスについては、顧客のLPガス使用量に基づく収益を認識しております。なお、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りをしたうえで計上しております。商品及びサービスについては、引渡時点において顧客が当該商品及びサービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及びサービスの引渡時点で収益を認識しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ウォーター事業

国産ピュアウォーター「アルピナ」とハワイ産ピュアウォーター「Pure Hawaiian」の販売を行っております。これらの商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
繰延税金負債（純額）	182,164	211,820
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産	291,157	298,039

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、翌事業年度の予算及び将来の業績予測に基づいて課税所得を見積り、かつ実現可能性を検討し、回収可能性があると判断した将来減算一時差異に対して計上しております。

なお、スケジュールリング不能な将来減算一時差異に係る評価性引当金539,676千円を繰延税金資産から差し引いております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の金額の算出において重要となる将来の業績予想は、現在の状況及び入手可能な情報等による合理的な仮定に基づき見積ることとしております。

また、当事業年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、先行きについても、変異株による感染拡大による厳しい状況が続くと見込まれます。また、感染症を巡り原油の需給環境変化による価格の上昇や通商問題等の動向等に留意が必要な状況にあります。

当社は入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、翌事業年度も継続するという仮定のもとで、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得を見積るに当たって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

なお、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、LPガス売上に關して、従来、検針日基準(検針により顧客のLPガス使用量に基づく収益計上を行う方法)により収益を認識しているものについて、決算月の検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積り、認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は65,845千円、売上原価は88,070千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ22,224千円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は236,595千円増加しております。なお、当事業年度の1株当たり純資産額は10円82銭増加し、1株当たり当期純利益は76銭減少しております。ただし、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る(収益認識関係)注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、この適用による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。

担保提供資産

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
建物	353,858千円	332,478千円
土地	505,347	505,347
計	859,206千円	837,825千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
買掛金及び未払金	250,000千円	250,000千円
1年以内返済予定長期借入金	159,996	159,996
長期借入金	411,676	251,680
計	821,672千円	661,676千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
短期金銭債権	181,553千円	145,116千円
長期金銭債権	32,800	32,800
短期金銭債務	310,613	292,792
長期金銭債務	6,000	6,000

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
受取手形	- 千円	12,691千円

4. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
当座貸越極度額	7,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	7,000,000千円	4,000,000千円

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
販売促進費へ振替	24,037千円	販売促進費へ振替 19,980千円
固定資産へ振替	84,794	固定資産へ振替 72,948
車両費	24,755	車両費 38,328
その他へ振替	13,674	その他へ振替 14,623
計	147,262千円	計 145,882千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度81%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度19%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
役員報酬	448,482千円	459,807千円
給与手当・賞与	1,757,780	1,697,996
役員賞与引当金繰入額	39,110	40,450
賞与引当金繰入額	126,525	130,327
退職給付費用	67,760	42,221
役員退職慰労引当金繰入額	35,426	-
減価償却費	389,380	392,611
営業権償却	83,448	40,194
業務委託料	2,069,607	2,079,845
貸倒引当金繰入額	8,060	5,088

3. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	107,871千円	153,396千円
仕入高及び外注費	2,157,651	2,110,697
販売費及び一般管理費	1,726,178	1,711,325
営業取引以外の取引による取引高	224,493	330,875

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
機械及び装置	8,550千円	3,598千円
車両運搬具	45	-
工具、器具及び備品	245	1,076
土地	-	3,240
計	8,840千円	7,915千円

5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
建物	0千円	1,728千円
構築物	533	-
機械及び装置	4,471	5,590
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	1,060	535
計	6,065千円	7,854千円

6. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
機械及び装置	438千円	956千円
工具、器具及び備品	154	72
計	592千円	1,028千円

7. 関係会社株式評価損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
TOELL U.S.A. CORPORATION	- 千円	360,031千円
計	- 千円	360,031千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年4月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,430,639千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年4月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,070,607千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額20,000千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	47,186千円	50,569千円
退職給付引当金	190,334	195,736
賞与引当金繰入額	38,349	39,502
未払事業税	18,237	24,982
長期未払金	240,350	240,350
ゴルフ会員権評価損	46,448	56,089
減価償却費超過額	26,670	20,905
資産除去債務	20,457	20,767
関係会社株式評価損	15,912	125,038
その他	51,927	63,773
繰延税金資産小計	695,874千円	837,716千円
評価性引当額	404,717	539,676
繰延税金資産合計	291,157千円	298,039千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	105,615千円	83,484千円
資産除去債務に対応する資産	3,377	2,734
繰延税金負債合計	108,992千円	86,219千円
繰延税金資産の純額	182,164千円	211,820千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
役員賞与引当金	0.6	0.8
住民税均等割	0.8	0.9
受取配当金益金不算入	1.9	4.2
評価性引当額の増減	0.1	8.6
留保金課税	2.1	4.4
子会社吸収合併に伴う繰越欠損金の引継	3.5	-
その他	0.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7%	41.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,063,560	33,655	1,728	82,035	1,013,451	2,430,670
	構築物	183,717	700	-	23,950	160,467	571,343
	機械及び装置	727,149	199,559	8,287	147,114	771,306	2,704,328
	車両運搬具	96,368	53,931	0	60,317	89,982	200,169
	工具、器具及び備品	366,784	182,629	1,236	257,637	290,539	1,039,834
	土地	5,868,437	-	-	-	5,868,437	-
	リース資産	1,053,394	431,003	49,795	413,397	1,021,204	1,380,014
	建設仮勘定	18,056	399,078	-	-	417,134	-
	計	9,377,468	1,300,558	61,048	984,454	9,632,524	8,326,360
無形固定資産	営業権	79,841	15,815	-	40,194	55,462	-
	借地権	15,433	-	-	-	15,433	-
	ソフトウェア	22,570	19,500	-	9,666	32,404	-
	ソフトウェア仮勘定	22,000	171,080	-	-	193,080	-
	電話加入権	6,512	-	-	-	6,512	-
	計	146,358	206,396	-	49,861	302,893	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 機械及び装置の主な当期増加額は、ガス供給設備70,593千円、L P ガス充填設備65,000千円によるものであります。
2. 工具、器具及び備品の主な当期増加額は、ガスメーター、L P ガス容器171,016千円等によるものであります。
3. 有形リース資産の当期増加額は、ウォーターサーバー新規リース契約によるものであります。
4. 建設仮勘定の当期増加額は、営業本部ビル建築工事によるものであります。
5. ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、基幹システム構築によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	155,679	35,506	24,343	166,842
賞与引当金	126,525	130,327	126,525	130,327
役員賞与引当金	39,110	40,450	39,110	40,450

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	毎年7月
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り または売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行っております。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL https://www.toell.co.jp
株主に対する特典	毎年10月31日及び4月30日現在の1,000株以上所有の株主に3,000円相当、500株以上1,000株未満所有の株主に1,500円相当の当社取扱商品各種。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第58期（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）2021年7月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第58期（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）2021年7月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第59期第1四半期（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）2021年9月14日関東財務局長に提出

第59期第2四半期（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）2021年12月14日関東財務局長に提出

第59期第3四半期（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）2022年3月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2021年8月3日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

2021年8月5日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日）2022年4月11日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年7月28日

株式会社トーエル
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村田 征仁
指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 仁士

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエルの2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーエル及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はエネルギー事業及びウォーター事業を行っており、当連結会計年度の売上高は25,921,386千円である。また、(セグメント情報等)に記載のとおり、エネルギー事業の売上高は19,453,049千円であり、ウォーター事業の売上高は6,468,337千円である。エネルギー事業の主たる業務の内容はLPガス販売であり、ウォーター事業の主たる業務の内容はウォーター販売(国産及びハワイ産のピュアウォーター販売)である。LPガス販売及びウォーター販売における個々の取引額は、売上高全体に対して極めて少額なものが多く、年間総取引件数は膨大なものとなっている。</p> <p>LPガス販売の収益計上プロセスは顧客データと検針データに基づき業務処理システムにより自動で計算・集計され、また、ウォーター販売の収益計上プロセスも顧客データと販売数量に基づき、同一の業務処理システムにより自動で計算・集計されており、いずれも業務処理システムの自動化統制に高度に依存している。</p> <p>また、(会計方針の変更)に記載のとおり、LPガス販売について従来は検針日基準により収益を認識していたが、当連結会計年度から検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までに生じた収益を合理的に見積り、認識する方法に変更している。</p> <p>以上から、LPガス販売及びウォーター販売の実在性及び期間帰属に関連する虚偽表示が生じた場合は、影響が広範囲に及び、利益に与える影響も大きなものになる可能性が高いと考えられる。また、LPガス販売の見積計上は不確実性を伴うものであり、慎重な検討が必要と考えられる。そのため、当監査法人は、LPガス販売及びウォーター販売の実在性及び期間帰属を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人はLPガス販売及びウォーター販売の実在性及び期間帰属を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・業務処理システムの全般統制及び販売サイクルにおける自動化された業務処理統制について、整備状況及び運用状況の評価を実施した。評価に当たっては、当監査法人に所属するIT専門家も参画した。・自動化された業務処理統制として、LPガス販売の顧客データ及び検針データ、並びにウォーター販売の顧客データ及び販売データの集計の過程を評価した。・LPガス販売及びウォーター販売の個々の取引額での異常値の有無を分析的手続により検証した。・業務処理システムにおけるアクセス制限、変更権限を確認し、期末前後の単価訂正、数量訂正の状況を検証した。・業務処理システムと会計システムの集計金額を突合し、業務処理システム外の売上計上について、内容及び金額を検証した。・LPガス販売の見積計上について、計算ロジックを理解するとともに見積計上額の算定データを入力し、計算ロジックの妥当性及び実際計上額の計算の正確性について検証を行った。・LPガス使用量の期首見積額と実績を比較し、見積計算の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書

以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーエルの2022年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トーエルが2022年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年7月28日

株式会社トーエル
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	村田	征仁
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村	仁士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエルの2021年5月1日から2022年4月30日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーエルの2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の実在性及び期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。